五木地域森林共同施業団地における取組について (平成31年1月)



五木地域森林共同施業団地の概要

O 位置

熊本県 八代市、五木村、相良村、山江村

O 面積

18, 280ha

- 協定の期間(現行の協定)平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)
- 〇 協定者

(国研) 森林研究・整備機構森林整備センター熊本水源林整備事務所

住友林業株式会社

九州横井林業株式会社

王子木材緑化株式会社大阪支店日向営業所

日本製紙株式会社

日本製紙木材株式会社西日本支店八代営業所

五木村

五木村森林組合

井上林産株式会社

中国木材株式会社

熊本南部森林管理署

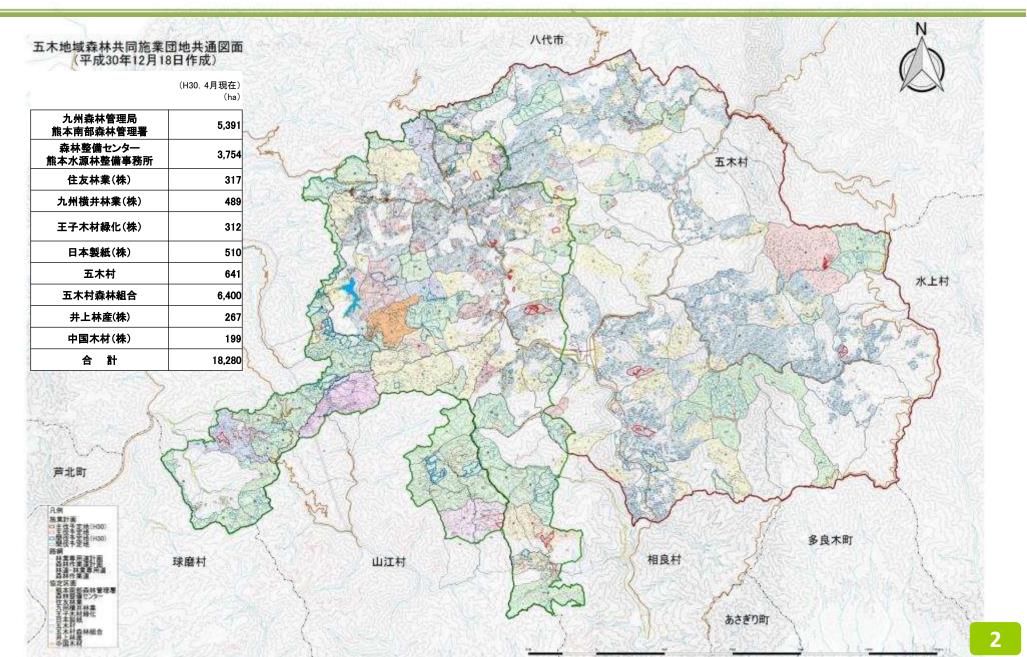
(平成30年4月時点)

五木地域森林共同施業団地 位置図





五木地域森林共同施業団地の対象森林



これまでの主な経緯と取組

平成21年度 五木地域森林整備推進協定(①森林整備センター、②住友林業(株)、③九州横井 林業(株)、④熊本南部森林管理署)を締結

平成22年度 ⑤王子木材緑化(株)、⑥日本製紙(株)、⑦日本製紙木材(株)が協定に参加

平成26年度 JAPICのオブザーバー参加を承認

平成27年度 「五木地域における林業の成長産業化に向けた全体構想」を作成

平成28年度 ⑧五木村、⑨五木村森林組合が協定に参加

平成29年度 ⑩井上林産(株)、⑪中国木材(株)が協定に参加

協定を更新し、宇那川団地と統合するとともに、協定エリアを五木村全域に拡大

【これまでの主な取組】

- 森林情報を共有し、民国共通図面を作成。GISの活用。立体図の導入
- 79kmの路網整備(平成29年度まで)。6箇所において路網の連結及び共同利用を実施
- 〇 1,882haの森林整備(平成29年度まで)
- 〇 民国連携したシステム販売(九州横井林業(株)、森林整備センター、五木村森林組合)
- 現地検討会:採材検討会、タワーヤーダ、ドローン、一貫作業システム・コンテナ苗、低コスト団地

五木地域における林業の成長産業化に向けた全体構想【概要】

〈全体構想のビジョン〉

- ◎ 五木地域森林共同施業団地における素材生産量を2020年(平成32年)までに倍増
- ◎ 五木村における林業の総生産額を2020年(平成32年)までに10%程度増加

《全体構想のねらい》

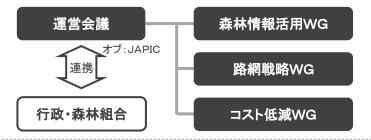
- 五木地域森林共同施業団地をモデル地域として、九州 及び全国の林業の成長産業化を牽引するべく、協定者や 関係者等が連携して、有機的・総合的に取組を推進
- シームレスでスケールメリットを活かした森林整備を進め、協定者等の持続的な取組と周辺地域への波及により、 五木地域の林業の成長産業化を実現

《全体構想の位置づけ》

○ 森林整備推進協定に基づく取組を基本として、施業の 集約化や路網整備、高性能林業機械の導入や中間土場 の整備等による生産性や丸太価格の向上等を目指して、 各種取組を総合的・体系的にとりまとめ

五木地域森林共同施業団地の運営体制 ……

全体構想に基づく取組を着実に推進するため、共同施業団地の 運営会議の下に、具体的な取組内容の検討を行うWGを設置。 行政機関、森林組合、JAPIC等の協力やフォレスターの参画及 び有識者の助言により、取組を充実。



《重点課題》

- ●森林情報の一層の共有・活用の推進
- ❷適切な森林整備及び林業の生産性向上に必要な路網整備の戦略的展開
- ❸コストの低減と収益の確保



《五木地域における林業の成長産業化に向けて取り組むべき事項》

- ①森林情報の共有・活用 (各種取組の戦略的展開に不可欠な森林情報の共有・活用)
- ②路網整備の戦略的展開 (高い生産性を実現する作業システムを想定した路網の整備)
- ③生産・流通コストの低減 (原木供給コストの低減による原木供給力の拡大)
- ④主伐から造林・保育に係るトータルコストの低減 (循環利用を図る森林での確実な再造林の実施)
- ⑤施業技術の開発・実証 (植栽、下刈り等の初期の施業コストの大幅な低減)
- ⑥林業事業体の育成 (経営感覚に優れた素材生産事業体等の育成)
- ⑦新たな需要への対応 (変動する木材需要に対する原木の安定的供給体制の構築)

五木地域における林業の成長産業化に向けたロードマップ

| 課題 | 短期的取組 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目指す成果 |
|-------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------|------------------------|--|
| 森林情報 の共有・ 活用 | 協定者間での施業計 画等の情報共有・調整 | 当面の施業計画等 の調整 | 中長期的な施 | 業計画等の調整 | 〉 共有化された森林情報の |
| | 基本的な情報を反映 した共通図面の作成・ 共有 | データ収集 (図面・基本情報) | 図面の 共有 | | 活用により、施業集約化や 路網整備、高性能林業機 械の導入等について戦略 |
| · 森林情報活用 · WG | 施業計画や施業履歴 のGIS化 | データ収集 (施業計画・履歴) | データの 共有 | | 的に展開 |
| 路網整備 の戦略的 展開 | 中長期的な路網計画 の検討 | 当面の路網計画を調整 | 調整ができ次第、 (財政事情にも配成) | . 整備を実施 憲しつつ取組を推進) | 路網の整備について、森 林・林業を取り巻く情勢の |
| 路網戦略 WG | 路網の連結や規格の 統一の検討 | 具体的な連結箇所や 規格についてもあわ せて調整 | 中長期的な路網(連結箇所や規格) | 計画についても調整 もあわせて検討) | / 将来変化を見据えながら戦 / 略的に展開 |
| コストの低減と収益の確保 | 中間土場の活用、協 調出荷やシステム販 売等の検討 | 施業計画等の 調整 | | 第、各取組を実施 完了次第、取組開始) | 人 |
| | 高性能林業機械の共 同運用の検討 | 運用条件等の 整理 | , | 用の実施 もあわせて実施) | 施業技術の開発・実証等に より、主伐から造林・保育ま でトータルとしてコスト縮減 |
| | 伐採・造林の一貫作 | 先駆的な手 | 法について、順次、事業 | レベルで実証 | 〉を推進 |
| コスト低減 WG | 業システムの積極的 導入の検討 | 実証結果の | 普及・定着に向け、現地 | 検討会を実施 | |

(協定期間)

1 次世代林業モデルの推進



① 五木地域共同施業団地における森林の循環利用の実現

【提言】

◎ 拡大した五木地域共同施業団地の規模(18千ha)を活用し、先進的な林業経営を推進するとともに、木材の安定供給体制(サプライ・チェーン)を構築し、共同施業団地において森林の循環利用を実現する

循環利用実現に向けた取組み

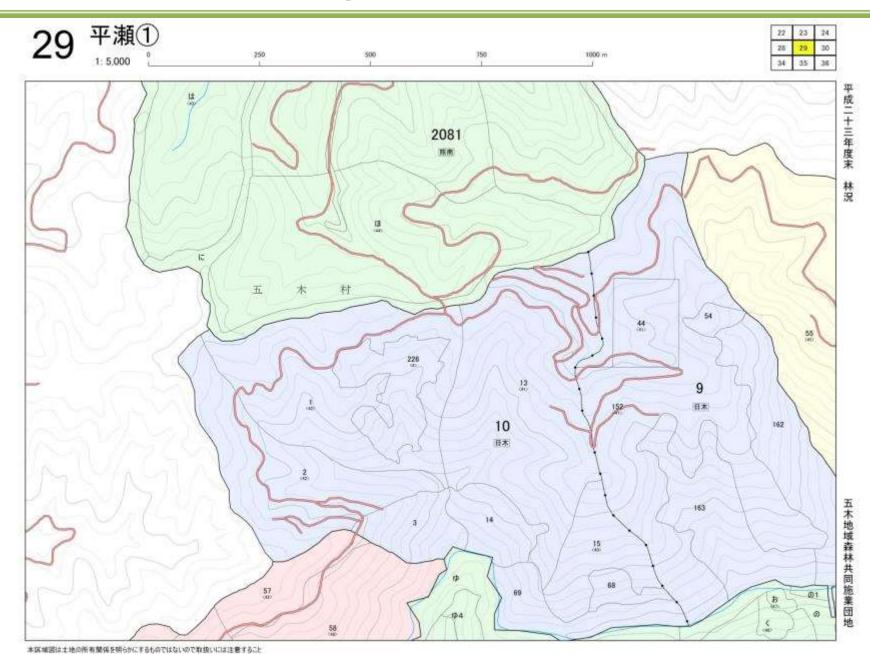
- ① 安定した事業量の確保
- 〇 一定規模の事業量の安定的な確保や事業量の公表
- 一定の事業量の確保により安定雇用の場を提供し 共同施業団地内で労働力を確保・維持
- 林業技術・技能を継承、人材育成
- 高性能林業機械等を共同利用
- 3 安定供給体制(サプライ・チェーン)の構築
- 輸出用材等での森林認証(FM)材の活用
- 製材会社・合板会社・ハウスメーカーなどとの連携、 協調出荷等による安定的な供給・販売体制の構築
- 移動式チッパーを導入しバイオマス燃料を安定供給
- 〇 中間土場の活用、ICTを利用した販売

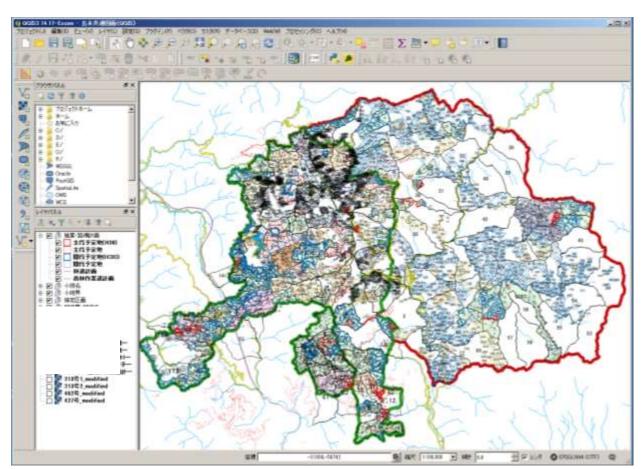
- ❷ 先進林業技術の導入とコストダウン
- ドローン・航空レーザー測量を用いた森林情報管理 (GIS)の活用
- 路網の連結・延長
- 〇 伐採・造林一貫作業システムの導入
- 〇 エリートツリー等特定母樹や早生樹種の導入
- 植栽密度の低減、下刈り回数削減
- 〇 効果的なシカ被害対策
- 土場・中間土場での丸太の天然乾燥の導入

4 管理・運営体制の整備

- 協定者間の調整・連絡を行い取組みをリードするコーディネーター等の人材活用
- 〇「新たな森林管理システム」に資する取組み

民国共通図面





QGIS(フリーソフト)を使用



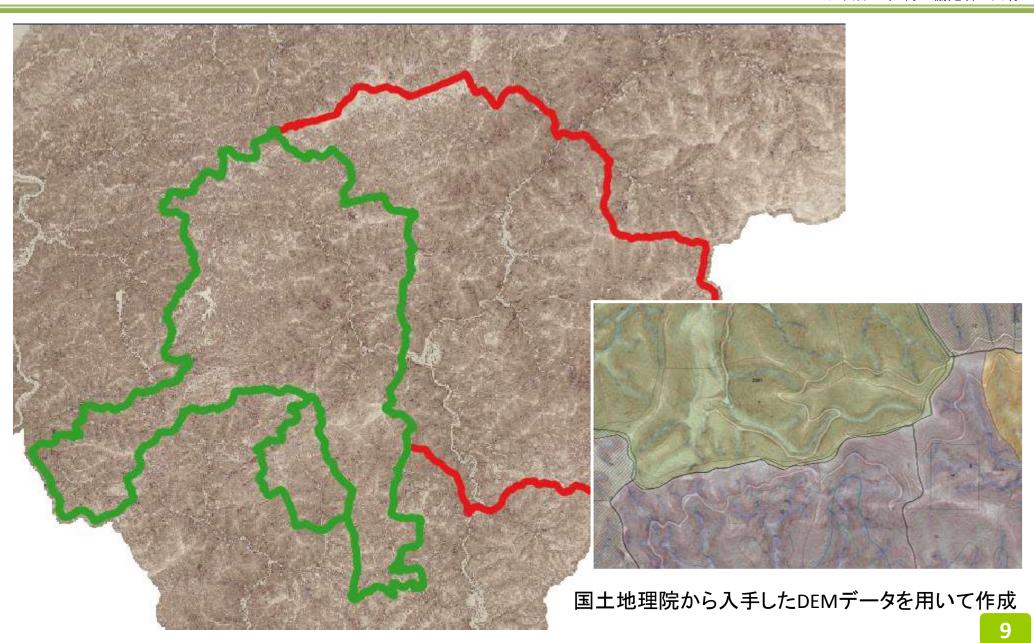
DVD・ブルーレイディスク 等で共有



操作方法の説明

立体図の導入(団地全域)

※平成30年3月に協定者に共有



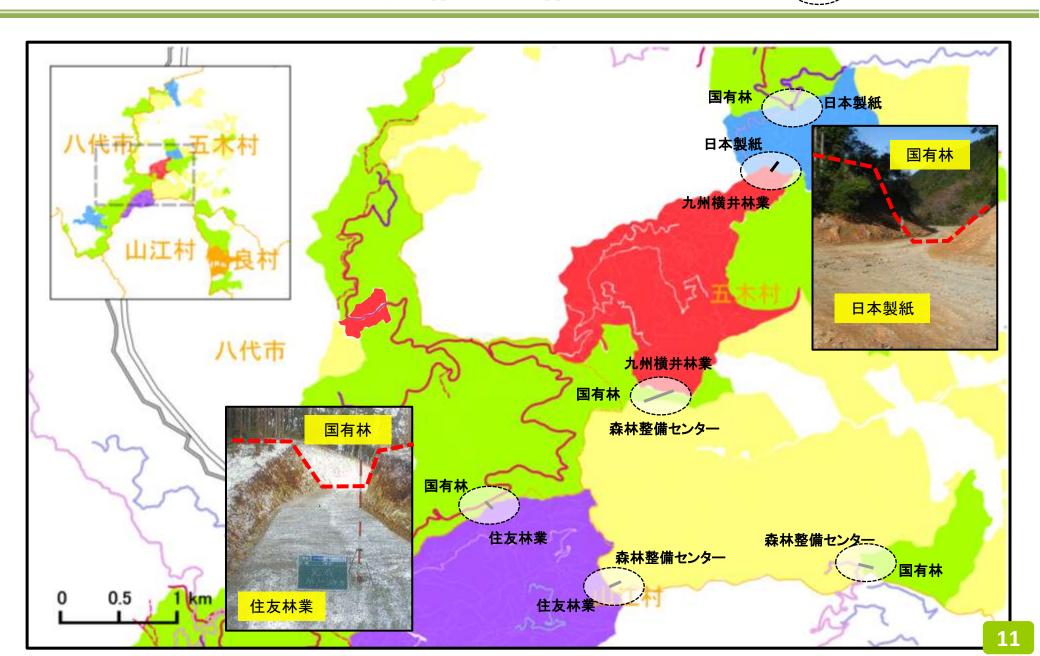
共通図面の作成・共有

※平成28年度以降

- 〇 平成29年2月2日 図面(5,000分の1、84葉)
- 〇 平成29年3月9日 図面(15,000分の1、2葉、施業予定追加)
- 〇 平成29年9月25日 図面(20,000分の1、1葉)
- O 平成29年12月18日 図面 (20,000分の1、1葉、森林作業道追加)、GISデータ
- 〇 平成30年3月6日 図面(25,000分の1、1葉、拡大区域追加)
- 〇 平成30年3月26日 GISデータ (立体図追加)
- 〇 平成30年6月6日 図面(25,000分の1、1葉、施業予定追加)
- 〇 平成30年12月18日 図面(25,000分の1、1葉、県道、大規模林道等追加)

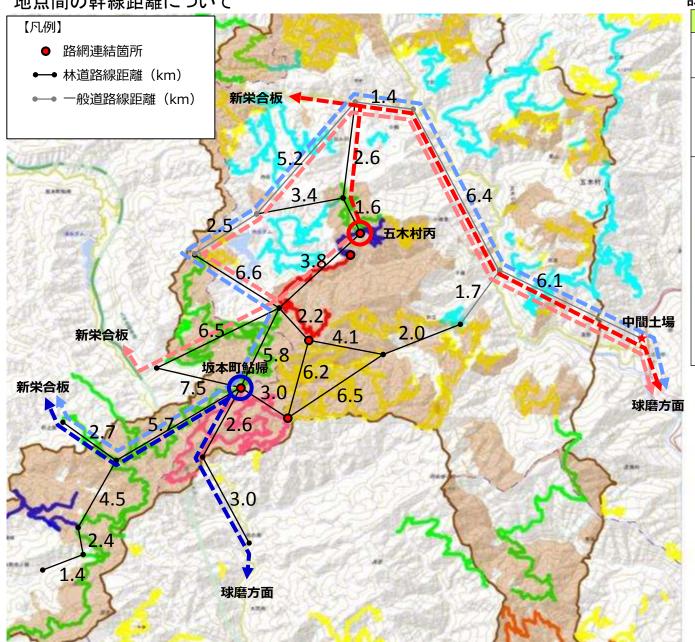
路網の連結状況

連結箇所(6箇所)



路網連結によるコスト低減効果について(試算)

地点間の幹線距離について



試算条件

| ~ > ~~ | 1 | | | | | | |
|----------------------|--------|---|--|--|--|--|--|
| 項目 | 摘要 | 計数 | | | | | |
| 平均 車速 | 林道走行 | 15km/h | | | | | |
| 半还 | 一般道走行 | 45km/h | | | | | |
| 積載 材積 | 小型トラック | 4m3/台 | | | | | |
| 1/1/1兵 | 中型トラック | 10m3/台 | | | | | |
| | トレーラー | 25m3/台(トラクタ 10m3 + トレーラー15m3) | | | | | |
| 運賃 円/m3 | 小型トラック | (80 [円/km] ×往復輸送 距離 [km] +3,470 [円 /h] ×往復輸送時間 [h]) ÷ 4 [m3] | | | | | |
| | 中型トラック | (90 [円/km] ×往復輸送 距離 [km] +4,040 [円 /h] ×往復輸送時間 [h]) ÷10 [m3] | | | | | |
| | トレーラー | (100 [円/km] ×往復輸送 距離 [km] +4,790 [円 /h] ×往復輸送時間 [h]) ÷25 [m3] | | | | | |

試算結果

(単位: km, 円/m3)

| 発地 | 条件 | 着地 | 中間土場 | くまもと製材 | 肥後木材 | 人吉素材流通 センター | 熊本木材、南栄、 多良木森組 | 上球磨森組 | 新栄合板 |
|-----|---|------|-------|----------|--------|----------------|-------------------|-------|-------|
| | | 住所 | 五木村甲 | あさぎり町深田東 | 相良村深水 | 相良村柳瀬 | 多良木町多良木 | 水上村岩野 | 水俣市袋 |
| | D. 4. (四) 丰 4. 十 | 林道 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 |
| | 路網連結 あり | 一般道 | 13.9 | 33.0 | 36.0 | 37.0 | 39.0 | 48.0 | 74.0 |
| | | 中型運賃 | 800 | 1,490 | 1,600 | 1,630 | 1,700 | 2,030 | 2,960 |
| 五木村 | | 林道 | 10.4 | 10.4 | 10.4 | 10.4 | 10.4 | 10.4 | 10.3 |
| 丙 | 路網連結 なし | 一般道 | 21.6 | 41.0 | 44.0 | 45.0 | 47.0 | 56.0 | 68.0 |
| | | 中型運賃 | 1,520 | 2,220 | 2,330 | 2,370 | 2,440 | 2,760 | 3,190 |
| | 距離差 | | -13.9 | -14.2 | -14.2 | -14.2 | -14.2 | -14.2 | -0.1 |
| | 運賃 | 差 | -720 | -730 | -730 | -740 | -740 | -730 | -230 |
| | D. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. | 林道 | 11.5 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 8.4 |
| | 路網連結 あり | 一般道 | 7.8 | 34.0 | 25.0 | 25.0 | 40.0 | 48.0 | 52.0 |
| | | 中型運賃 | 1,110 | 1,620 | 1,300 | 1,300 | 1,840 | 2,130 | 2,470 |
| 坂本町 | D. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. | 林道 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 8.4 |
| 鮎帰 | 路網連結 なし | 一般道 | 21.6 | 41.0 | 44.0 | 45.0 | 47.0 | 56.0 | 52.0 |
| | | 中型運賃 | 1,670 | 2,370 | 2,470 | 2,510 | 2,580 | 2,900 | 2,470 |
| | 距離 | 差 | -14.7 | -13.8 | -25.8 | -26.8 | -13.8 | -14.8 | 0.0 |
| | 運賃 | 差 | -560 | -750 | -1,170 | -1,210 | -740 | -770 | 0 |

◎ 考察

- ・ 五木村丙の場合、西側への遠回りが不要となったため、球磨方面の運搬で約14km(うち林道約6km)の短縮、コストにして約700円/m3の低減効果がみられた
- 新栄合板行きについては、林道走行距離を減らすことができた一方、一般道走行距離が長くなるため、コスト低減効果は少なかった
- ・ 坂本町鮎帰の場合、山江村方面に抜けることが可能となったことから、球磨方面の運搬でコスト 低減がみられた
- ・ 特に、相良村の2箇所(肥後木材、人吉素材流通センター)については、真っ直ぐ南下することができるため、大幅なコスト削減効果がみられた
- ・ 他方、新栄合板行きについては、路網連結の有無に限らず、同じ路線で搬出する方法が選択されるため、コスト削減効果はみられなかった

五木地域森林整備推進協定箇所位置図

【全体構想②】 **鉄鋼スラグを活用した路網整備**(熊本南部森林管理署管内) ①



※平成30年3月施工

①スラグ集積



②ダンプ積み込み



②敷き込み



④バックホウ敷均し



⑤ローダー転圧



鉄鋼スラグを活用した路網整備 (熊本南部森林管理署管内) ②



6施工後 ※平成30年3月施工







延長距離: 500m 幅 員: 3.6m

総工事費: 約650万円 (※排水施設工等含む)

(参考)従来の工法との比較

砂利 : 約400万円 アスファルト: 約900万円 コンクリート: 約2,000万円 もっと簡単に、もっと良い道づくりを、あなたの路網設計業務をサポートする

Forest Road Designed

「Forest Road Designer (FRD) 」は、林道や森林作業道などの林業用路網の線形案を対話 的に設計することが出来る 路網設計支援のためのソフトフェアです。

航空レーザ計測で得られた精密な地形データ等を活かして、林道や森林作業道などの林業用路網をソフト 上で設計することが出来、幅員やコストなど様々なパラメータをユーザーが設計時に調整することで、崩れ にくく低コストな線形業を、効率的に設計することが可能になります。

■ ユーザーを助ける「自動設計機能」を搭載

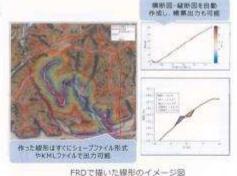
健康の線形業は紙の地形図上で作成するのが一般的で、現地での構築・検証作業は個人の機や経験に瞬る部分が大きく、多大な時間と勢力を要していました。キソフトの「自動設計機能」を用いれば、経験の有無を関わず誰でも一定の水準の接形案を作成するごとが可能であり、地形図や航空写真など様々な情報を重ね合わせることで、線形業の安当性やコスト・リスクの評価に役立でることが出来ます。また、緩形案の横断図や被断図を被断でき、併せて線形が一夕はシェーブファイル形式やKML形式で出力可能で、GISやGPSに取り込み、GIS画面や現地で確認できます。

■ 設計条件・パラメータを調整可能

設計を行う際には、縦断勾配や幅農等の幾何構 造の条件や、指制費用や排水構造物などのコスト パラメータを興難し、ユーザーが設定した条件を 満たす低コストな網形案を自動設計することが出 来ます。また、崩壊の恐れのある箇所を図数箇所 に設定するなど、コスト計算だけでなく安全な道 づくりを支援するための機能を備えています。

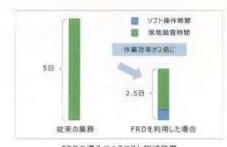
| 田川南路バラスセラ | 235178E |
|-------------|--------------|
| 切土は田均配 | 原照商用(土-名) |
| 重土印献 | 転任機用 |
| 切り取り法衛側の最大債 | 土砂道穀資用 |
| 袋主法御長の最大領 | 共散力機 |
| 44 | - 土地で橋に指てる費用 |
| 施界会む全様員 | 納的費用 |
| 最大解釈勾配 | 经营销金额 |
| - 種小半征 | 除水構造物 |
| 機断工の財務 | 洗い越し・積の構築 |
| 接受構造物の高さ | 土面投資保款 |

設定可能なバラメータの側



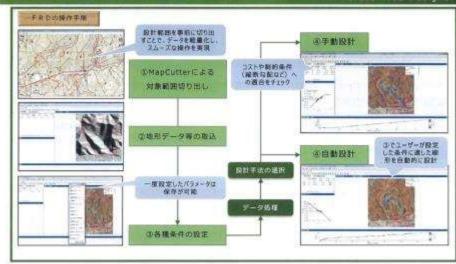
■ 路網設計の業務効率が大幅に改善

コスト削減効果については現在検証中ですが、 1,000mの森林作業適開設の場合。従来は現地路 査に5日間必要であったのが、FRDを利用することで半日のソフト操作と2日間の現地路査に削減 されるなど、省力化に繋がった事例があります。



FRDの導入によるコスト削減効果 (1,000mの森林作業道の開設を想定した場合)

Forest Road Designer



その他の機能

【パッファ表示】

 聴設した路積から集材範囲50mの範囲をバッファ表示し、 そのカバー面積を随時計算します。集材範囲を何mにする かはユーザーが顕発することが出来ます。

【絡網密度計算】

 開設した路線により変化する対象範囲の路線密度を建時 計算・表示することが出来ます。

その他にも、実用的な数多くの機能を備えています。

FRDをご利用いただく上での注意

- 現地において、実際に本ソフトで作成された様形造りに路網を 解粉出来るとは限りませんのでご注意下さい。
- 本ソフトは、あくまで線形案作成を支援するものであり、実際の現地における解設値形の直択・決定については、各ユーザーの备様にご利扱いただく必要がございますのでご注意するい。
- 本ソフトの設計した級形案に基づく路域の弾政においては、事業者が一切の責任を負うものであり、当社及び本ソフトは路域 対股により生じた損害に対して一切の責任を負いかねます。

■ 標準価格・推奨環境

| 再品名 | Forest Road Designer (FRD) |
|------------------|--|
| 共民防犯者 | 白澤 鉱樹氏 |
| 販売エジア | 全国 |
| 植格=1(税料) | ソフトウェア未体感味:50万円 データ整備費用: S万円(1市町村範囲) セットアップ費用:出張費用業費 |
| 斯萊福和井 | OS:Windows7/8/10 54bitオペレーティングシステム CPU:Intel Core IS 2.2 GH2以上推算 メモリ:8GB以上を推奨 |
| 動作に必要なGISデータ(必須) | ・DEMデータ(ユーザ保存の航空レーザ計測成果もしくは関土地理院Smメッシュ標高 |
| 動作に必要なGISデータ(機算) | ・原設海峡データ (ラインデータ) ・林樹データ (ポリゴンデータ) ・航空写真・CS立体図 (DEMから演奏可能) ・その他ラスタデータ |

五木団地のデータを 使用した他地域への FRDの普及

- ※1 報酬にお見積もりさせていただきます。
- ※2 動作にはMicrosoft Office Excel 2016以上が必要になりますのでご注意下さい。

■ 見積依頼・商品に関する詳細・お問い合わせは下記へ

任友林業株式会社 資源環境本部山林部

堂03-3214-3251

frd@photec.co.jp

水と生きる幸福



路網設計支援ソフトの活用

五木地域森林共同施業団地内で、平成³⁰年度に保育間伐(活用型)が行われる予定の熊本南部署管内²⁰⁶⁰林班む、ら小班において、以下のデータおよび路線の自動設計が可能なソフト を使用して森林作業道の路線検討を行った。

【使用データ】国有林・民有林GISデータ、1mメッシュDEMデータ(国土地理院より提供)、CS立体図(住友林業作成)

【使用ソフト】FRD (Forest Road Designer) (住友林業開発)





-2060 林班む・ら小班

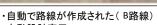
・黒塗り部分が地形条件的に路線を作成することが可能な範囲

・★始点と★終点を設定

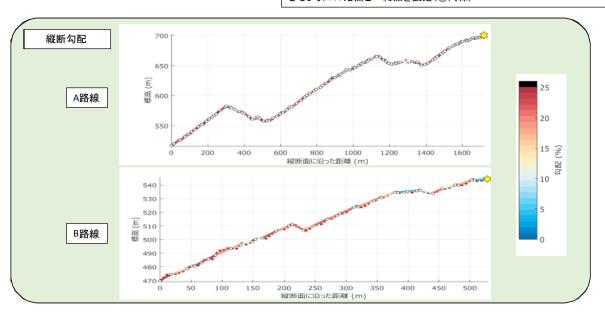
・自動で路線が作成された(A路線)

・む小班に路線を追加するため、CS立体図で確認された路線に連結で きるように★始点と★終点を設定(②同様)

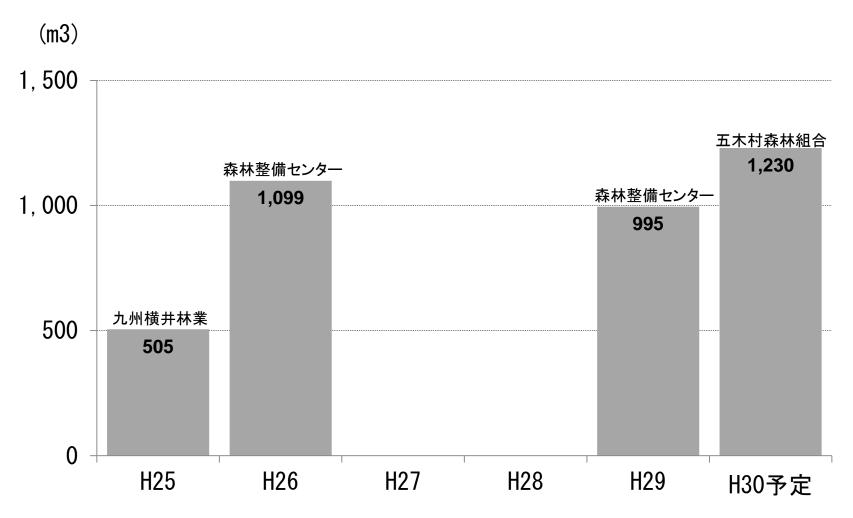




•自動設計完了



民国連携システム販売(協調出荷)



資料:九州森林管理局資料

※九州森林管理局が民国連携システム販売を開始したのは平成25年度

平成30年度後期システム販売において、国有林 (熊本南部森林管理署)と五木村森林組合とで協調出荷

森林認証材 (SGEC) 付加価値の向上

樹材種区分別の原木出材規格表

| 区分 | 原木出材規格 | 国有林 | 五木村森林組合 | |
|----------------|---|------------------|---------|---------------|
| スギ直材 | 3m、4m、5m 曲がり矢高は長級の1%範囲 内(径級16cmは原則直 材) | 1,000 m³ | 480m³ | 住宅〉(認 |
| スギ曲がり材 | 4mのみ 曲がり矢高は長級の2%の範 囲内 | 1, 000 m³ | 250 m³ | 合植(認 |
| C材 (スギ、ヒノキ) | 2m~4m、6cm上、曲が り不問 | 2,320 m³ | 200 m³ | バイ チ (発 |

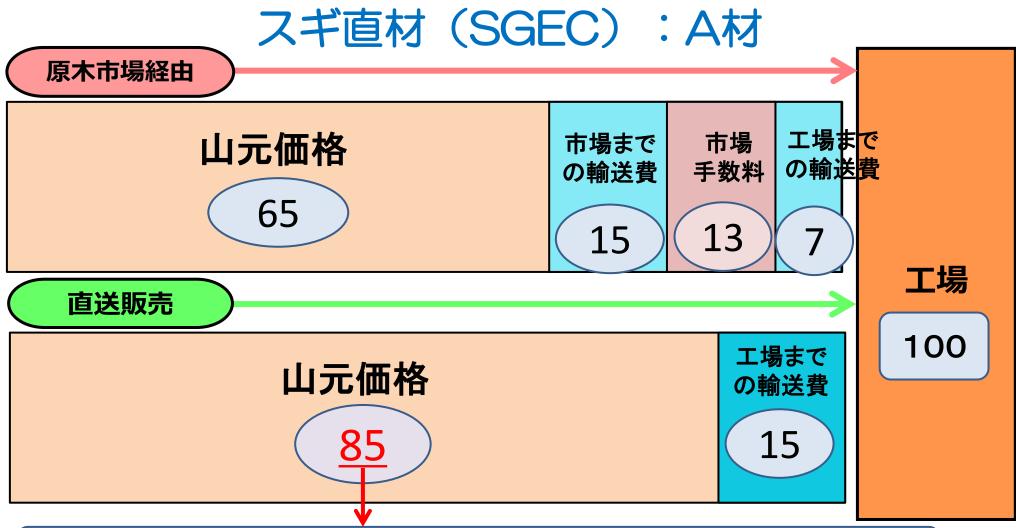
※ 五木地域は、協定者森林認証(SGEC)取得済み(高付加価値化)

※ 民国連携してロットを拡大し、安定供給



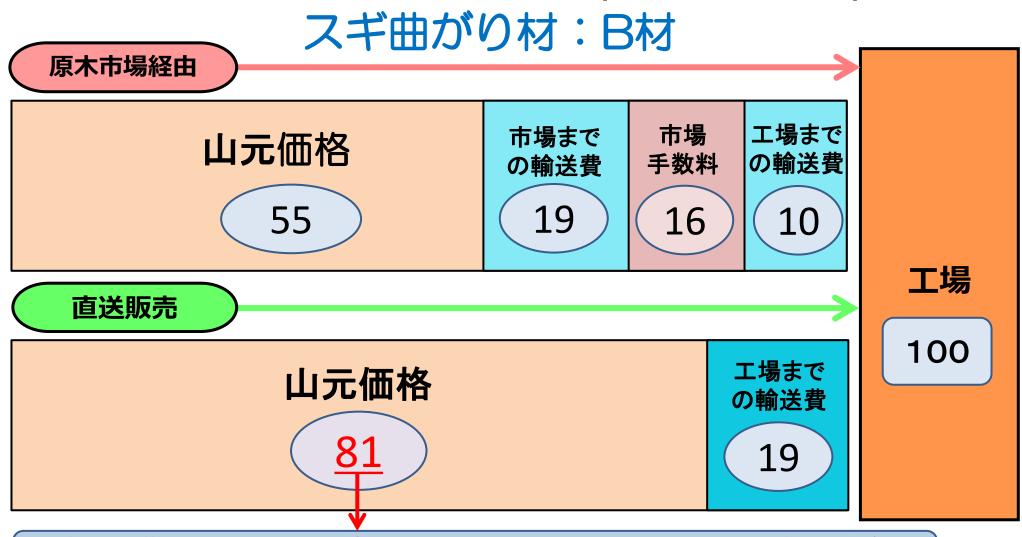
協定者への利益還元

流通手段による山元還元効果(指数による試算)



※ 協調出荷によるロット拡大と安定供給により、需要者の提示価格(工場着価格)がより アップされる(指数100+α)

流通手段による山元還元効果(指数による試算)



※ 協調出荷によるロット拡大と安定供給により、需要者の提示価格(工場着価格)がより アップされる(指数100+α)

別組

物件仕様内訳書

樹材種区分別の原木出材規格表

| 区分 | 原木出材規格 | 価格検討表区分 |
|-------------|---|---------|
| スギ直材 | 3m、4m、5m 曲がり矢高は長級の1%の範囲内(径級16cmは原則直材) | 別添4 |
| スギ曲がり材 | 4mのみ 曲がり矢高は長級の2%の範囲内 | 別添2 |
| スギ直曲がりセット材 | 直材(曲がり矢高は長級の1%の範囲内、径級14cmは原則直材)が70%程度見込む やや曲がり(曲がり矢高は長級の1.1~2.0%の範囲内)が30%程度見込む | 別添2 |
| スギ曲がり込み材 | 直材(曲がり矢高は長級の1%の範囲内、径級14cmは原則直材)が30%程度見込む やや曲がり(曲がり矢高は長級の1.1~2.0%の範囲内)が70%程度見込む | |
| ヒノキ直曲がりセット材 | 直材(曲がり矢高は長級の1%の範囲内、径級13・14cmは原則直材)が70%程度見込む でプログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ | |
| ヒノキ2m村 | 18cm上・片曲がり(矢高8cmまで) | 別添2 |
| スギ・ヒノキ小径木 | スギ8cm~13cm(矢高2cmまで)3m15%、4m85%程度 ヒノキ8cm~12cm(矢高2cmまで)3m15%、4m85%程度 | 別添2 |
| C材(スギ、ヒノキ) | 2m~4m、6cm上、曲がり不問 | 別添2又は別添 |

※注意事項

- ① 安定供給システム販売の樹材種区分別原木出材規格は上記のとおりとなりますので予めご了承下さい。
- ② C材の公告は製紙用等とバイオマス発電用とに用途を区分していませんので、応募の際はご注意ください。 なお、応募の際は申請書・企画提案書に、希望される用途別に数量、希望提案価格を提示して申請してください。
- ③ 数量・予定物件所在地・数出時期は、素材生産事業等の動向により変更があり得ます。
- ④ 協定後は、各署全記番の中から出材するものとします。(生産地の指定は出来ません)

別紙

| | スギ直材 | | | | | | | | | | | | | No. 1 | |
|---------|--------|----------------|-----|----------------------|-----------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------|-------|-----|-------|--|
| | | | | | | 山元土場から最 | 長級、 | 径級別 | 概数) | 搬出時期 | | | | | |
| 物件番号 | 署名 | 協定数量合計 記書別予定数量 | | 市町村 | 予定物件所在地 | 市町村役場名及び距離 | | 3m | | 4m | | 5m | 960 | 微四時期 | |
| 10/F# 5 | | | 7.2 | 最寄りの市町村役場名 (支所含む) | 距離(約Km) | 18~ 22cm | 24cm 上 | 16~ 22cm | 24cm 上 | 28cm 上 | 第3四半期 | 第4四年基 | | | |
| | | | 300 | 八代市 | 松求麻国有林1033た林小班外 | 八代市坂本支所 | 17 km | 90 | 10 | 100 | 90 | 10 | 0 | 0 | |
| - 1 | | | 200 | 相良村 | 北岳国有林2054る林小班外 | 相良村役場 | 8 km | 60 | 20 | 50 | 40 | 30 | 0 | 0 | |
| - 1 | | 1 1 | 200 | 八代市 | 馬石国有林1021る林小班外 | 八代市東陽支所 | 17 km | 70 | 20 | 60 | 40 | 10 | 0 | 0 | |
| | 熊本南部 | | 100 | 人吉市 | 高仁田国有林23い林小班外 | 人吉市役所 | 20 km | 25 | 10 | 30 | 15 | 20 | 0 | 0 | |
| 1-1 | (SGEC) | 1,000 | 100 | 人吉市 | 西浦国有林205林小班外 | 人吉市役所 | 12 km | 20 | 10 | 35 | 15 | 20 | 0 | 0 | |
| | (OdEO) | 0.00 | 100 | 湯前町 | 湯前国有林2023は林小班外 | 湯前町役場 | 6 km | 30 | 10 | 35 | 15 | 10 | 0 | | |
| | | | | | 長級、径級別の出材予定数量 計 | | | 295 | 80 | 310 | 215 | 100 | | | |

【留意事項】

- ※物件番号「1-1」の申請希望者は、物件番号「9-1」も必ず同時申請となりますので留意ください。
- ※申請は銘柄別(長級、径級別)の全量申請となりますので留意ください。

| | 10000 - 100 | 300 八代市 松来県面有林1033六体小班外 八代市業を支所 17 km 200 相良村 北岳原有林2054名林小班外 相良村役者 8 km 1,000 (SGEC) 1,000 (日本 | 本数150mm 2 510mm | | 搬出時期 | | | | |
|------|-------------|---|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-------|--------------|------|
| 物件番号 | 署名 | 協定数量合計 | 記番別予定数量 | 市町村 | 予定物件所在地 | 最寄りの市町村役場名 | | 東3四年期 | 第4四年 |
| | | | 300 | 八代市 | 松求麻固有林1033た林小班外 | 八代市坂本支所 | 17 km | 0 | 0 |
| | | | 1 | 200 | 相良村 | 北岳国有林2054る林小班外 | 相良村役場 | 8 km | 0 |
| | | 200 | 八代市 | 馬石国有林1021る林小班外 | 八代市東陽支所 | 17 km | 0 | 0 | |
| 1-2 | (SGEC) | 1,000 | 100 | 人吉市 | 高仁田国有林23い林小班外 | 人吉市役所 | 20 km | 0 | 0 |
| | (SQEC) | | 100 | 人吉市 | 西浦国有林205林小班外 | 人吉市役所 | 12 km | 0 | 0 |
| | | 1 1 | 100 | 湯前町 | 湯前国有林2023は林小班外 | 湯前町役場 | 6 km | 0 | |

【留意事項

※物件番号「1-2」の申請希望者は、物件番号「9-2」も必ず同時申請となりますので留意ください。

※申請は全量申請となりますので留意ください。

物件 一覧表

施9 昆有样柱

| | | | | | | 長級、 | 任級別 | の出材 | 予定量(| 概数) | - | 89 MR | |
|--------------|---|--------|------------|-----|------------------|-------------|-----------|-------------|-----------|----------|-------|-------------|----------|
| 物件器号 | 所有者 | 協定数量合計 | 出材区分 | 市町村 | 予定物件所在地 | 3 | m. | 4 | m | 5m | MECH | PT MI | 関係署 |
| 10001110.000 | 990,750,720 | | 0.000 | | Investigation of | 18~ 22om | 24cm 上 | 16~ 22cm | 24cm 上 | 28cm | Ronen | E-n+a S-n+a | 37035075 |
| 9-1 | 五木村森林組合 | 480 | スギ直材(SGEC) | 五木村 | 五木村字大籔、字推葉 | 100 | 100 | 130 | 100 | 50 | 0 | | 無本南部 |
| | 9-2 五木村森祥組合 250 スギ曲が以材(SGEC) (14cmは原制重材) 五木村 五木村李大嶽、李材 | | 4 | 4m | | 7 | 7 | 搬出時期 | | | | | |
| 9-2 | | 250 | | 五木村 | 5.木村 五木村字大數、字档章 | 14om | 16cm 上 | / | / | / | #38+R | R+m+n | 無本南部 |
| | | | | | | 50 | 200 | | | | 0 | 0 | |
| | | 8 | | | | 2~40 | | | | 搬出 | | | |
| 9-3 | 五木村森林組合 | 200 | CN | 五木村 | 五木村字大籔、字植葉 | 6cm.± | / | \angle | / | / | #28F# | E-0+8 | 無本南部 |
| | | | | | | 200 | | | | | 0 | 0 | |
| T. * | 付 合脉林森特 | 930 | | | | | | | | | _ | | |

(安全事項)

- ※物件番号「9-1」の申請希望者は、物件番号「1-1」も必ず同時申請となりますので留意ください。
- ※物件番号「9-2」の申請希望者は、物件番号「1-2」も必ず同時申請となりますので留意ください。
- ※物件番号「9-3」の申請希望者は、物件番号「7-6」も必ず同時申請となりますので留意ください。

平成30年度 後期(30年10月~31年4月)国有林材等の安定供給システム企画提案内容及び協定価格一覧表

九州森林管理局 資源活用課

申請者 多良木プレカット協同組合【熊本県多良木町】

| Prog. 11. | T market to | 担党中央 | 医士里 1 系统排出 | 協力 | 它物件 | 協定数量 | 長級 | 径級 | 協定価格 |
|-----------|-------------|---|--|-------|-------------------|-------|----------------------------|---|------|
| 区分 | 取引協定者 | 提案内容 | 原木受入希望規格 | 物件番号 | 署等名 | (m3) | 女椒 | 在政 | (円) |
| 《半直材 | | ・案材生産業者から原木を仕入れ、製材パートナーへ製材委託、 当社プレカット工場で天然乾燥及びプレカット、住宅会社へ販売という一貫した木材流通に取り組んでいる。中間での小売業者、木材問屋、市場などの流通経路を削減し、木材流通にかかるコスト縮減を図る ・「森林認証の家」の販売に取り組み、川上から川下で素材生産業者、製材パートナー、工務店すべての流通経路でSGECCoC認証を取得し、森林認証材の利用拡大を図る・需要先が限定される大径材を有効利用し、認証住宅の大黒柱として使用を図る・年に2回ツアーを開催し、伐採現場、乾燥土場、プレカット工場のすべてを公開することで、安心して住宅を建てられるようイベントを開催している。また、その中で林業・木材業における現状と、無垢 | 【末口径】 3m(18cm上) 4m(16cm上) 5m(28cm上) 【曲がり矢高】 長級の1%の範囲内(径級16cmは原則直材) 【規格外の取扱】 全量C材として受け入れ | 1 - 1 | 熊本南部 (SGEC) | 1,000 | 3m 3m 4m 4m 5m | 18~22cm 24cm上 16~22cm 24cm上 28cm上 | 非公司 |
| | | の木造住宅、健康住宅について説明し一般消費者に向けた国産 材の啓蒙活動等を行い、国産材の需要開拓を図る ・年間の使用原木は、ほぼ全量を南九州の地域材を使用、かつ民 有林調達している。素材生産業者との年間契約で、直接取引を行 い地域材の活用及び地域の林業・木材産業への貢献を図る ・川下からの情報提供や、供給者との意見交換行いながら、必要 な径級と数量が調達可能で、生産流通の効率化を図る ・山土場で生産者が選別・仕訳を行い、当社発注のトラックにて当 社土場へ直送する。また、生産者側と品質の勉強会を行い、認識 の統一を図る | 2 | 9 - 1 | 五木村森林組合 (SGEC) | 1,000 | 90 97 51 | | |
| | | | E 200 C | | 林材計 | 480 | | | . 4 |

平成30年度 後期(30年10月~31年4月)国有林材等の安定供給システム企画提案内容及び協定価格一覧表 九州森林管理局 資源活用課

申請者 新栄合板工業(株)【熊本県水俣市】

| EA | 取ってはか会会 | 提案内容 | 原木受入希望規格 | 協 | 定物件 | 協定数量 | 協定価格 | |
|------------|---------|--|--|-------|--------------------------|---------------------|------|--|
| 区分 | 取引協定者 | 従来內谷 | 原不文人布主观悟 | 物件番号 | 署等名 | (m3) | (円) | |
| スギ 曲がり材 | | ・大分工場が来春完成予定 九州産材に拘り、地域の原木受入れに貢献 ・元口65cmまで大径材に対応したリングバーカー(皮剥機)により幅広い原木が受入れ可能であり資源の有効利用が図れる・外材を使用した製品から国産材(桧)を使用した製品への移行を引き続き行う(外材原木消費平成29年20.0%から平成30年 | 【末口径】 14~65cmまで(14cmは原則直材) 【曲がり矢高】 | 1 - 2 | 熊本南部 (SGEC) | 1,000 | 非公 | |
| | y . | ・国産材消費量が伸びる中、自社も国産材消費が86.1%(平成3 0年(1~7月))となり、更に比率を上げるよう努める ・市場ではC材扱いとされる矢高であっても色、傷、シミ等の基準も制限が少ないため山元での選別が容易であることから作業効率化に貢献 ・土日祝日も土場を解放し、滞りない原木輸送に貢献 ・出来るだけ原木価格を維持し、山元還元に貢献 | | 国有 | 五木村森林組合 (SGEC) 林材計 | 250 1,000 250 | | |

平成30年度 前期(30年4月~30年9月)国有林材等の安定供給システム企画提案内容及び協定価格一覧表 九州森林管理局 資源活用課

申請者(株)南栄【熊本県八代市】

| 区分 | 取引協定者 | 提案内容 | 原木受入希望規格 | 申請物件 物件番号 署等名 | 協定数量 (m3) | 協定価格 |
|------------------------|--------------------|--------------------|----------|-------------------------------------|-----------------------|------|
| スギ・ヒノキC材 (バイオマス発電用) | 日本製紙木材(株) 西日本支店 | 全量バイオマス発電用燃料資材とする。 | 製紙用等と同じ | 6 - 4 熊本 6 - 10 宮崎 6 - 5 熊本南部 | 600 600 - 1,870 | 非公開 |
| 70 G 180 | | | × ± = | 7 - 5 五木村森林組織 | 3,070 | |

平成30年度 後期(30年10月~31年4月)国有林材等の安定供給システム企画提案内容及び協定価格一覧表

九州森林管理局 資源活用課

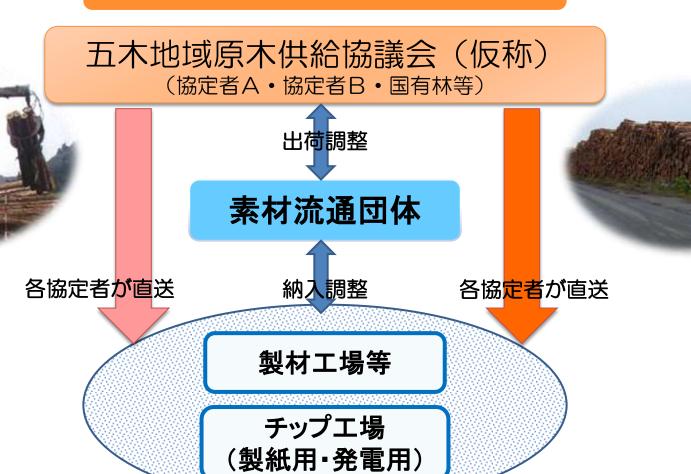
申請者(株)南栄【熊本県八代市】

| 23.200.07 | m-nithaban | | 原木受入希望規格 | 協定物件 | 協定数量 | 協定価格 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|----------|------------------------|--------------|------|
| 区分 | 取引協定者 | 提案内容 | 原不文人布里观伯 | 物件番号 署等名 | (m3) | (円) |
| スギ・ヒノキC材 バイオマス発電用) | 日本製紙木材(株) 西日本支店 | 全量パイオマス発電用燃料資材とする。 | 製紙用等と同じ | 7 - 5 熊本 7 - 6 熊本南部 | 600 2,320 | 285 |
| | 1.0 | | | | | 非公司 |
| | 140 | 9 N | | 9 - 3 五木村森林組合 | 200 | () |
| | Carl S | | | 国有林材計 | 2,920 | |
| | L-0/20-55 | | | 民有林材計 | 200 | |

民国連携システム販売(協調出荷)

今後の取組

素材流通フロー図



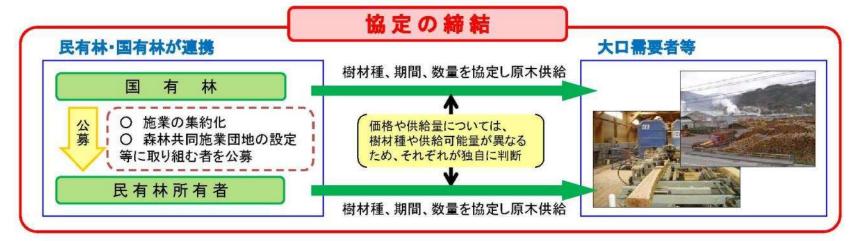
民国連携システム販売(協調出荷)

民有林と国有林が連携した協定取引の推進

- 〇 協定締結した民有林所有者のメリット
 - 大口需要者等と直接取引でき、確実な販売先が確保できる
 - ・市況動向の変化にあまり影響されず、安定した収入が確保できる
 - ・原木市場における入札手数料等のコスト削減が可能







民国連携したシステム販売に参加した民有林所有者等

| 年度 | 連携した民有林所有者等 | | | | | | |
|--------|--|-------------------|------|--|--|--|--|
| 平成22年度 | 山林所有者(法人) 2 | (九州) | 2.8 | | | | |
| 平成23年度 | 山林所有者(法人) 2、県有林1 | (九州) | 5.5 | | | | |
| 平成24年度 | 山林所有者(法人) 5、県有林1、林業公社1 | (九州) | 6.7 | | | | |
| 平成25年度 | 山林所有者(法人) 6、県有林1、林業公社1 | (東北、九州) | 9.6 | | | | |
| 平成26年度 | 山林所有者(法人)10、道県有林2、市町村有林2、林業公社1、森林農地整備センター1 | (北海道、東北、関東、中部、九州) | 10.3 | | | | |
| 平成27年度 | 山林所有者(法人)7、道県有林2、市町村有林2、林業公社1、森林整備センター1 | (北海道、東北、関東、中部、九州) | 13.4 | | | | |
| 平成28年度 | 山林所有者(法人)10、道県有林2、林業公社1 | (北海道、関東、中部、九州) | 16.4 | | | | |
| 平成29年度 | 山林所有者(法人)16、道県有林2、林業公社1、森林整備センター2 | (北海道、関東、中部、四国、九州) | 17.3 | | | | |

熊本県における「中間土場」運営の支援について

H28.12.6 能本県林業摄興課

1) 目的

近年、大型製材工場や合板工場の規模拡大に加えて、木質パイオマス発電所 の稼動等により約30万m3の需要が発生しているものの、低質材や大径材の 供給体制が未整備であり、県外からの入荷が多い状況。

このことから、各需要(ABC材)に応じた供給体制を構築し県産木材の供 給量を増やすため、山側で分別し大ロットを加工場へ直送し流通コストを削減 する機能を有する「中間土場」の整備・運営を支援。

2) 事業概要

(県事業名) くまもと木材新流通システム構築事業

(財源) 地方創生加速化交付金(H28実施分)

(補助対象) 土地借上料、労務費、光熱費、機械借上料。簡易な用地整備費等 (補助率) 2/3 (1年目), 1/2 (2年目), 1/3 (3年目)

3) 実績

| | 地域 | 事業主体 | 開始 | 実績 (H28) |
|---|-----|------------|------|------------------|
| 1 | 五木村 | 熊本木材㈱上球磨支店 | H 27 | 629m3 (4~10 月分) |
| 2 | 阿蘇市 | 阿蘇森林組合 | H 27 | 4,691m3 (4~10月分) |
| 3 | 錦龍丁 | くま中央森林組合 | H 28 | 現在、土場整備中 |

4) 現状と課題

木質バイオマス発電や輸出用丸太(C材)は概ね順調に集荷されているもの の、製材工場向けの丸太 (A材) の取扱量が少ない状況であり、素材生産業者 と製材工場側とのマッチングが必要。

5) 五木村での取組(6月22日)

地域の素材生産業者を対象に、原木を各用途(製材用、合板用、発電用、輸 出用)に仕分けする場合の基準(曲り、筋、長さ等)について共通認識を図る ための説明会を開催。

具体的には、「C 材の中で長さ4m、矢高10cm 以内、末口20cm 以上、 節が少ないものについては合板、それ以外は価格を見ながら発電用か輸出材!

といった説明があり、参加者からは 「見る人で判断が異なり難しい」等

の発言有り。

今後も、現地研修会等を通じた情 報共有の取組が必要。



平成 30 年 6 月 6 日

五木村の中間土場への出材状況等について

熊本県 球磨地域振興局 農林部 林務課

[1]出材状況

目標取扱量 3,000m3

実績取扱量 H28:1.721m3 (目標達成率 57%)

H29:1.678m3 (目標達成率 56%)



| 129年月 | | 単位: |
|-------|--------|--------|
| 月 | 材積(m3) | 備考 |
| 4 | 0 | 25440 |
| 5 | 87 | 森林組合 |
| 6 | 338 | 森林組合 |
| 7 | 221 | 森林組合·県 |
| 8 | 237 | 森林組合·県 |
| 9 | 131 | 森林組合·県 |
| 10 | 136 | 県 |
| 11 | 0 | |
| 12 | 0 | Minte. |
| 1 | 207 | 県 |
| 2 | 0 | |
| 3 | 321 | 県 |
| 計 | 1,678 | 10000 |

※H30.4・5月は実績ゼロ

【2】出荷者(森林組合、県有林)

· H28 実績: 森林組合 1,700m³, 県有林 21m³

H29 実績: 森林組合 592m³, 県有林 1.086m³

【3】主な出荷先(質方)

· H28 実績

日本製紙木材 616m3、新栄合板工業 546m3、協栄木材 221m3、その他 338 mi

· H29 宰績

日本製紙木材 532m3、多良木町森林組合 291m3、林田製材 125m3。その他 730 m3

[4] 中間土場への支援内容

平成 30 年度 (まもとの木材流通システム支援事業 補助率 1/3 以内 中間土場の運営支援(H31 年 2 月までの期間)

① 人件費

1,980 千円

② 運営費(機械借上費、光熱費等)

3.875 千円

計 5.855 千円(補助額 1.854 千円)

(参考)H29 年度くまもと木材新流通システム構築事業 5,167 千円(補助 2,371 千円)

九州機械:タワーヤーダ2号機(Yarder4000)



【性能】

エンジン出力

駆動方式

九州楼械 四国機械 Yarder4000(2号槽) Yarder3000 (1号樓) 架線長/ワイヤ径 800m/22mm 600m / 18mm 11.5m(2段折れ) 11m(1股折れ) Lift Liner/ Wood Line Lift Liner r 4Ton 3Ton 最大走行速(空荷) 5(10)m/秒 5(10)m/粉 いすぶトラック しょす エトラック 380PS 320PS 6×4 5×4 19.7Ton 19.6Ton



② Lift Liner (Yarder4000 / 2号機)

- 主に上げ荷集材に使用。
- トラック本体の動力を使用し、材を引き上げるため、馬力があり走行が速い。
- ・自走機能が無いため、空荷時、撤器は自重にて走行。荷吊り時、メインラインにて集材する。



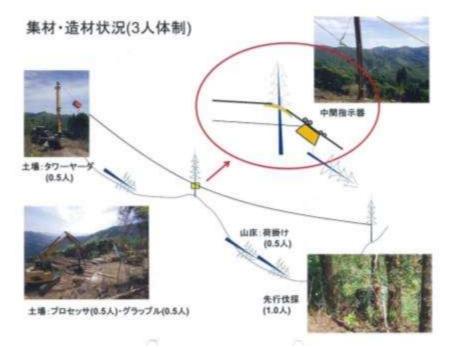
青:スカイライン(主楽) 赤:メインライン(動力素)



① Wood Liner (Yarder4000 / 2号機)

- ・主に下げ荷集材に使用。架設はスカイラインのみ。
- ・搬器自体が自走できるため、空荷時の上り走行が可能。日本の従来の下げ荷集材にマッチ。
- ・搬器自身のエンジンにより走行するため、トラック本体エンジンを使用するLift Linerの集材に 比べ、走行スピードが落ちる。





ドローンによる架線設置の省力化

(平成30年6月22日森林整備センター所有森林)





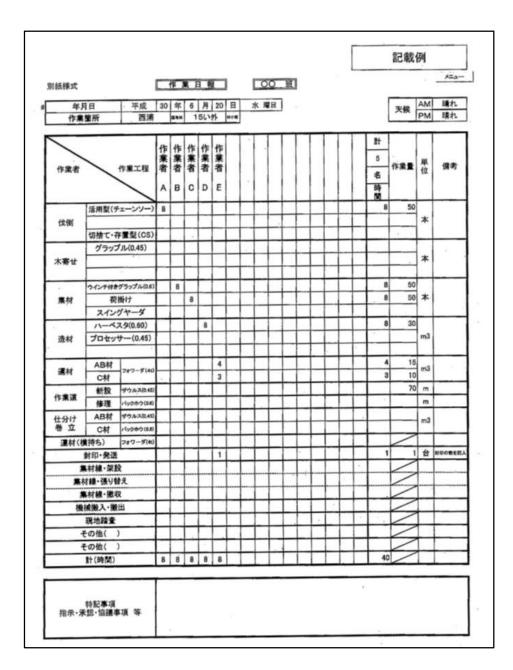
参考:

- •<u>通常索張り</u> 4名×0.5日(4時間)=2人日
- •<u>ドローン索張り</u> 6名×0.25日(2時間)=1.5人日
 - ※聞き取りによる



【全体構想③・⑥】

生産性向上に向けた日報管理

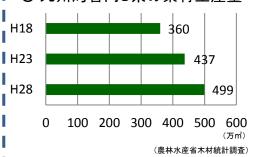


| | | | | 40 | | | | | | | | | | |
|---|-----|------------------|--|-----------------------|---|------------|----------|----------------|--|---|----------------------|--|-----|----|
| | | | | 7. | 日報 | 管理· | 生産 | 管理 | 分析表 | | | | | |
| | 1 | 森林管理署 | 熊本南部 | 森林管 | 理署 | 7 | | | | | | | | |
| | 2 | 請負導業体 | | - | 7 | | | | | | | | | |
| | 3 | 事業箇所概要 (予定) | 林齢 : 樹種 : 存置型の有無: | | (活用型 16,395 6,371 0.39 | m3 m3/本 |) 存置型 | Œ | 4,017 本 当たり材程 | 計 m3/ha(間付 | + 20,410 党対象木の | | | |
| - | 4 | 事業期間 | 平成29年9月3日~3 | 平成30年 | F3月9日 | | | | | | | | | |
| | 5 | 事業福 | 森林整備活用型 | | | | | | | | | | | |
| | 6 | 作業システム | 車両系作業システム | è | | 現場従事 | 者数 | | 名 | | | | | 17 |
| | | 予定及び実績 生産量等 | 一般材 C材 計 | 1,530 980 2,510 | m3 | 実績生産 | | 一般材 C材 計 | 1,205 m3 1,046 m3 2,251 m3 | 生產率 | 一般材 C材 計 | 79% 107% 90% | | |
| | | | 作業等新設 | 6,680 | m · | | 作業道 | 修理 | 2,220 m | | | | | |
| | 8 | 作業種別功程 | | | 9 | * | | | 実 (後末様 生 作 (関 音 付 を) で () | 人工数 104.125 0.250 90.250 53.000 36.001 30.250 14.500 1.825 1.875 1.250 6.750 | 24.9 42.5 62.5 | m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 | | |
| | | | 1 | | | | | | <u>\$†</u> | 339,876 | | | | |
| | | | i | | | | | | トータルの生産 (「その他」を除し 参考(集材・運材) 運動・ほかけをさなて | | 6.76 | m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 m3/人·日 | | |
| | | 作業種毎の使 養滅(実績) | 作業種(ドロップダウン) 伎倒 集材 造材(プロセッサ) 運材 ・作業道新設・修繕 | | 使用機を チェーン ウインチ付き ブロセッ フォワー げりルスロ | 5 | (v) | 台鼓 | | | | ž. | | |
| | 01 | 丰柔川間 | システム、人員配置等 (29年9月13日~平成) | | 91163 | での90日 | 間で、う | ・ ち作衆 | 日は65日。() | | | | - | |
| | Oi | 見場作業從事物 | は総勢で9名 作業日 | 1日当 | こりの平 | 均從事者 | 数は5. | 2人とな | いている(一日) | B時間換算〉。 | | | | |
| | 158 | ヨとなっている。 | 一及びフェラバンチャー チェーンソーマンは2~ 場合、3名は終日代倒 | -4名配 | 置で、3 | 人が21日 | と最もま | BL1. | | | | 、フェラバンチ | ヤーが | |

②生産性の向上による担い手の育成

- ・地域林業を支える担い手の育成、国産材の安定供給に向けて、生産性の向上が課題。
- ・日報管理を通じた工程管理により、作業システムの最適化や作業改善を図り、高い生産性の実現を目指す。

〇 九州局管内8県の素材生産量



〇 木材輸出



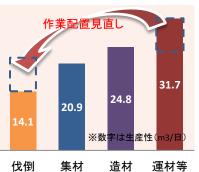
九州からの木材輸出は中国向けを中心 に増加。平成29年の原木輸出は78万㎡ (対前年比51%増。全国の80%)、製品輸出 は4万㎡(対前年比85%増、全国の33%)

素材生産事業を行う全署(16署等)で日報管理による工程管理を実施(生産性の把握は全 ての生産事業箇所で実施)。【現状(H27):主伐6.5、間伐3.9→目標(H30):8.1、間伐5.0(㎡/人・日)】

日報のイメージ

| | | 曜日 | 月 | 火 | 水 | # (# | 時間) | | | 今准 |
|------|-------|--------|---|---|---|-----------------|-----|-----|--------|------|
| 作業工程 | 作業者 | В | 1 | 2 | 3 | 3 | B | 作業量 | 単 位 | 今週のみ |
| | | 人数 | 1 | 1 | 1 | 3 | 名 | | | ~÷ |
| 伐倒 | 活用型(/ | ハーベスタ) | 7 | 4 | | | 11 | 30 | m³ | 12% |
| 集材 | スイン | グヤ-ダ | | | 3 | | 3 | - | m³ | 109 |
| 造材 | プロ | セッサ | 1 | | 2 | | 3 | 5 | m³ | 2% |
| 運材 | AB村 | フォワーダ | | | 2 | | 2 | 10 | m³ | 10% |
| f | 業道作股· | 修理 | | 4 | | | 4 | 30 | m | |
| 卷立 | AB村 | グラップル | | | 1 | | 1 | 10 | m | 10% |
| | 計(時間) | | 8 | 8 | 8 | | 24 | 20 | m | 5% |
| | | | | | | 3 | | 今週の | | 6.67 |
| | | | | | | В | 時間 | 生産性 | mî. | /日・人 |

ボトルネック解消のイメージ



生産性向上のメリット



平成29年度国有林間伐・再造林推進コンクール 林野庁長官表彰 最優秀賞

東部林業株式会社(佐賀県佐賀市)の取組事例(主伐)

| | 伐倒 | 木寄集材 | 造材 | 集搬・巻立 | |
|----|-----------------|-------------|-------|-------|--|
| 従来 | *\\/_ | スイング ヤーダ | プロセッサ | 7+0-5 | |
| 現行 | ・ チェーンソー | グラップル | 20099 | フォワーダ | |

- 木寄集材をグラップルで実施すること により、作業効率の向上と機械経費の 縮減を達成
- ・造材と比較して生産性が低かった木 🛔 4,000 寄集材工程が改善され、造材工程の 待ち時間が短縮(造材工程の向上、機 械経費の縮減)
- ·生産性:従来6.7→現行11.6m³/人日(73%/2) ・ 生産コスト: 従来8.230円→現行3.882 円/

m³(53%√)

牛産性と牛産コスト

※生産性向上によるコスト削減は、事業者の利益となり、利益を賃金等の雇用 条件の改善につなげるなど、経営の安定化につながる(正のスパイラル)。

ICT技術による素材生産業務の効率化

▶生産した素材の数量確定 に当たって、デジタル写真 から画像処理を行い、木 材の径級を自動判別し、 効率よく材積を測定する。



(株式会社 woodinfoホームページより)



2012年5月、宮崎県日向市の東郷樹木育苗センターにて、コンテナ苗専用の温室ハウスを竣工。 通年での苗木生産・出荷を可能とし、大幅な苗木生産量の増大を実現。

従業員の労働環境や作業効率の向上、苗木生産コストの低減につなげてまいります。



●スギ採穂園

全ての台木をDNA分析し、 品種管理しています。

宮崎の地にあった、生長の 良い、オピスギ群をメインとし た品種。



●採利

手入れした台木から発根 の良い、山で生長するも のを見極めながら、穂木 を採穂します。



●穂作り

採穂した穂木を丁寧に 一定のサイズに剪定し ます。





●挿し付け

剪定した穂木を用土 を充填したコンテナ に置に挿し付けてい きます。



●育苗—A棟

加温設備を設けた温室 ハウスに、挿し付けたば かりのコンテナ菌を敷ヶ 月おきます。

ここで発根を促します。



●育苗—B棟

発根したコンテナ苗を購 の温室ハウスに移します。





●屋外での順化

護室ハウスの首木を最 後に屋外で順化させ、 出荷を迎えます。

挿し付けから1年後に 苗木を山へと出荷しま オ



●梱包·出荷

苗木を梱包し、山へと 出荷します。

ネットに入れて運搬して も、機崩れありません。



●植栽

BCCコンテナントレイ

150ccとコンパクトなので、 従来のものと比較して間 単に植えることができます。

また、用土付なので仮植 の必要もありません。

裸苗と異なりコンテナ苗は年間通じで生産・出荷



苗木の出荷も年中。

オビスギ群とは、18品種の総称

宮崎県県南部を中心に、挿し木として増殖され、 選抜された18品種の総称をオピスギ群と置いま す。

成長が早いと評価されています。

東郷樹木育種センターの採穂園では、アオシマア ラカワ、タノアカをメインにしたオビスギ群を台木 に仕立てています。



★BCCコンテナ/ トレイ

SwedenのBCC社から輸 入したコンテナを使用。

容量150cc、スリット付。

空気機きりにより、細かい 側根が形成される。

住友林業株式会社 東郷樹木育苗センター

・コンパクトで植えやすい ・時期を選ばず植えられる スギ挿し木コンテナ苗を生産しております。



〒883-0106 宮崎県日向市東郷町山陰辛645番地15 TEL 0982-69-2051 FAX 0982-69-2051

日向山林事業所の苗木生産事業の現状

生産施設

既存

▶ 面積: 約1.7ha

> 生産本数

コンテナ苗: 約20万本

裸苗: 約15万本

2017年度新設

→ 面積: 約1.2ha

> 生産本数

コンテナ苗: 約60万本

利用コンテナ: BCC社分離式スリット付150cc スリット付マルチキャビティ150cc



採穂園

既存

▶ 面積: 約2ha

▶ 採穂可能量: 95千本

2016年度整備

▶ 面積: 約2ha

▶ 採穂は2019年から予定

整備品種: タノアカ・アオシマアラカワ等オビスギ系

特定母樹(現状12品種)



【全体構想4.5】

〇平成27年度配布14系統



2015年6月 森林総合研究所林木育種センターより穂木配布 150本を受領 -----



~15年9月 日本製紙㈱研究所にて挿し木増殖・コンテナ植替え ~16年10月 コンテナにて育成



※平成29年2月2日WG資料(日本製紙木材)

日本製紙木材(株)

苗木事業の推進

- ・2013年 全国的に苗木不足
- ・2014年 一般企業でも苗木生産に参加可能の法 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」
- ・2015年 特定母樹増殖業者認定 "6月 特定母樹14系統を受領
- ・2016年 特定母樹21系統を受領し発根促進中

母樹 : 14,000本 目標苗木生産 : 280,000本+α

社有林年間植栽量 : 100ha 苗木必要量 約 200,000~300,000本 (2,000~3,000本/ha)



2016年9月 錦圃場造成前



~16年10月 造成・整地・シカ被害防護ネット設置



16年10月 錦圃場 定植 母樹林用 755本を定植(22本枯損)



16年10月 錦圃場 定植 背比ベ用 69本で背比ベ(各系統5本) :1系統のみ4本



2016年6月苗木配布 裁断 530本を受領



挿し木



ハウスにて管理 : 発根促進中

現地視察資料

2018.11.15 日本製紙株式会社

日本製紙グループのスギ特定母樹の普及の取組み

1. はじめに

当社は、民間では第2位の森林所有者で、国内に約400ヶ所、総面積9万haの社有林を保有している。九州地区では毎年、約100haの主伐・再造林に取組み、今後植栽する苗木は国の方針に則り、特定母樹を積極的に導入することとしている。そこで、特定母樹の苗木を安定的に確保するため、九州地区において採穂園の造成及び、苗木生産に取組んでいる。

2. 母樹増殖と採穂園造成

これまでに森林総原林木育種センターより、スギ特定母樹の配布を3回受け、挿し木増殖を行ってきた。当社グループでは、実際の苗木生産は地元の生産者へ委託する方式を取っており、初年度(2015年)以外は、当社からの技術支援を回りながら、生産委託先の温室を利用して、挿し木増殖を実施している。2017年からは挿し木技術が確立し、生産効率は非常に良くなっている(表)。2017年12月までに1,445本の発根苗を日本製紙八代工場 錦田場に定植し、採穂圏の造成を開始している。

表 スギ特定母樹の受領と経過

| 受領年 | 系統數 | 受領数量 ¹⁶ | 挿し木実施 | 現状 |
|-------|----------|--------------------|-------|--------------------------|
| 2015年 | 14 | 枝140本 | 日本製紙 | 発根菌824本を採穂園に定植(2016年10月) |
| 2016年 | 21 (新規7) | 枝540本 | 生產委託先 | 発根苗621本を採穂鷹に定植(2017年12月) |
| 2017年 | 11 (新規) | 枝100本・苗10本 | 生産委託先 | 発根苗1,668本を育苗中 |

※受領数量:核の場合40cm、重の場合30cm程度の長さ

3. 苗木生産の開始

本年より、2016 年に定植した 14 系統の母樹から採穂作業を行い、 生産委託先で苗木生産を開始した。その結果、11,536 本を挿し木し、 10,526 本の発根苗を博た(発根率 91%)。現在、育苗中であり(写真)、 これらは採種園の拡大、社有林での試験植栽、苗木販売で利用する。



写真 育田中の発根苗(9月現在)

4. 今後の予定

現在、32 系統あるスギ特定母樹から主力系統を絞り込み(通直性、成長性、枝ぶり、用材 特性等)、採穂圏の拡大を図る。引き続き、地元生産者、樹苗協、県、苗木需要者及び、森 林総研と協力し、九州地区における苗木の安定供給、森林の確実な更新に寄与していく。

以上

日本製紙グループ錦採穂園について

2018.11:15 第4回九州地区特定母樹等普及促進会議



日本製紙グループ錦採穂園 熊本県球磨郡錦町字見帰1-1 日本製紙㈱錦町圃場

2018年11月現在・・・

面 積 1ha 母 樹 1,445本 系 統 21系統 苗木生産 1万本/年

本採穂園からできた苗木を来春に試験植栽予定です。

日本製紙館 研究開発本部 アグリ・バイオ研究所 (原: 基督技等研究所 植林研究室) の増殖技術による早期大量生産

2016年 受領 穂540本 ↓1.2倍 前621本

2015年受領 穂140本 ↓5.9倍 苗824本

~探糖園造成までの道のり~



H27年度~ 森林総合研究所より 特定母樹の穂木受領



ミニ糖の挿し木・増殖



コンテナ育苗



H28年度~ 採穂園へ値付

スケジュール 2015年 2016年 2017年 20189 2019# --受領・免税育節 6月 〒14系統140本 定植・母樹育成 10月 824本定權・申樹會成 2015年配布 2月 採得 10,526本青苗 は味・青苗 受債·発根育富 8月 糖23(新規7)系統540本 定植・荷樹育成 12月 621本定權、母樹青成 2016年配布 超報 - 報節 2月一 提联聯始予算 受領・発板育苗 2~3月 糖, 密新規11系統110本 ~今後の計画~ 定植 + 母樹育成 3月 1,668本定標予定 2017年配布 2021年度までに、 接続・音楽 積 5ha 樹 10.000本 受領・免疫育苗 2月 陳7(新規6)系統70本 予定 統 10系統 定植・母樹育成 2018年配布 苗木生産 50万本/年 へ拡大予定。 採稿 - 育苗



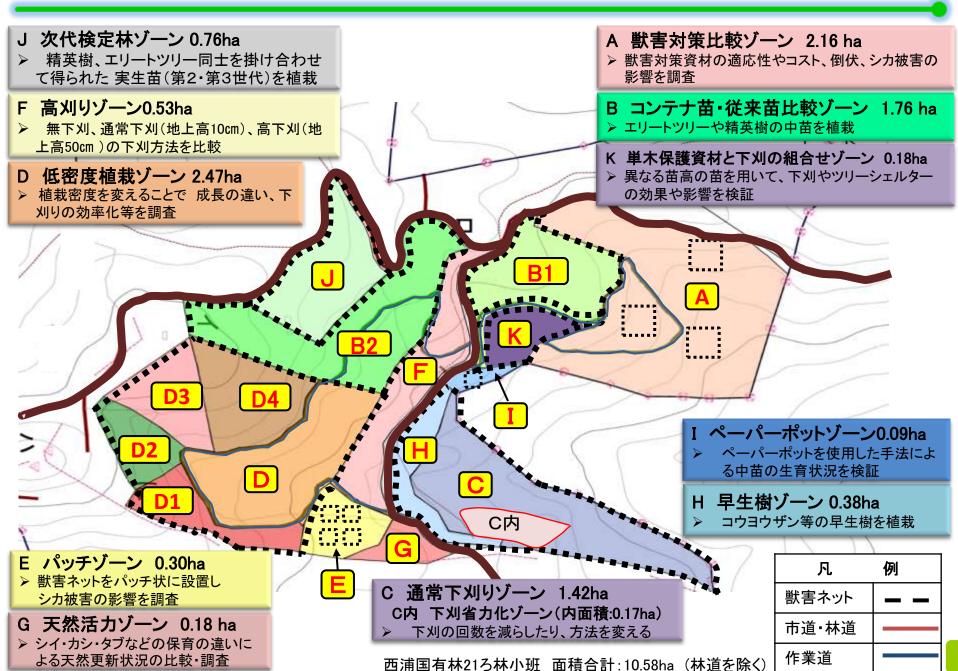
*2019年1~3月、2haの造成・定植計画中。

日本製紙グループ

○採糖園・苗木管理会般 無本県八代市日置町677-1 株式会社南栄 山林部 営林グループ TEL: 0965-34-5185 FAX: 0965-32-6970

○ 前木流通・販売(特定増殖事業者)日本製紙木材株式会社

○苗木増殖技術 日本製紙株式会社



シカ被害対策協定の締結(平成30年2月9日)

シカ被害対策協定書

熊本南部森林管理署(以下「甲」という。)、五木村(以下「乙」という。)、 熊本県猟友会五木支部(以下「丙」という。)は、本協定期間における五木村内の シカ被害経減対策(以下「シカ被害対策」という。)に関して、次のとおり協定する。

(目的)

第1条 五木村内国有林及び五木村内に所在する五木地域森林共同施業団地のシカ被害対策推進のために、甲、乙、丙は対等の立場で、それぞれの責務を果たすとともに協力体制を構築することにより、農林業被害及び生態系被害の防止を促進する。

(対象区域)

第2条 この協定によるシカ被害対策の実施対象区域は、五木村内の国有林と隣接する民有林及び農地、五木村内に係る五木地域森林共同施業団地の区域内とする。

(資務)

第3条 第1条に規定する責務として、甲は、その達成に必要な「くくりわな」 の貸与を乙を介して丙へ行うものとする。

2 乙は、第2条の対象区域内での貸与したくくりわなに係る捕獲順数について、 別添1により月毎に翌月の10日までに甲に電子データにより報告を行うもの とする。

(「くくりわな」の貸与手続き等)

第4条 本協定に基づく「くくりわな」の貸与について、乙は甲に対して、丙は乙に対して別添2の借用書を提出することとする。また甲、乙は借用書を受理し、別添3の貸付物品承認書を甲は乙へ交付するものとする。

(国有林への入林手続き等)

第5条 本協定に基づく国有林内への入林については入林届けの提出は必要としないが、止め刺し等に銃器を使用する場合に限り、乙は別添4の入林届けを甲へ提出することとする。但し、乙が有害鳥獣捕獲のため入林届けを提出する場合は、必要としない。

(シカの捕獲及び処理)

第6条 シカの捕獲及び処理については、丙の責任において適切に処理するものとする。

(安全の確保及び責任体制)

第7条 外部等からの入林者及び国有林内での作業者等の安全確保のために、甲は乙へ、乙は丙に対して入林禁止箇所等の情報を提供することとする。また丙は、シカ被害対策実施において必要な標識を設置するとともに、事故の未然防止について会員を指導する。

2 国有林林道の施錠箇所については、甲は乙を介して丙へ鍵を必要に応じて貸与することとし、丙は本協定に基づき使用することとする。 鍵の貸与については、関係森林事務所の貸出簿によることとし、保管使用については、責任を持って管理するものとする。 3 林道等の利用にあたっては、事故などの未然防止に万全を期すものとし、万一事故など発生しても甲の資に帰さないものとする。

(協定の解除)

第8条 甲は、対象区域におけるシカ被害対策の理由が消滅したと認める時は、 乙、丙に対して協議の上、本協定を解除できるものとする。

(協定の期間)

- 第9条 本協定の有効期間は、協定の締結日から平成30年3月31日までとする。
- 2 甲又は乙、丙が本協定の変更等に関し、特股の意志表示をしない場合には、 本協定は毎年更新(4月1日から翌年3月31日)されるものとする。

(その他)

第10条 本協定の変更が生じた場合及び本協定に定められていない事項について は、その都度甲、乙、丙で協議のうえ決定するものとする。

以上、各協定者押印の上、各自1週を保有する。

平成30年2月9日



(平成30年2月9日 五木村役場)

五木地域森林共同施業団地内における年度別事業計画量

平成30年6月時点

| 作業種 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 計 | 年平均 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 素材生産量(m³) | 49,990 | 66,200 | 62,870 | 62,730 | 54,800 | 296,590 | 59,318 |
| 林道·林業専用道 開設量(m) | 3,000 | 5,500 | 5,950 | 4,800 | 5,800 | 25,050 | 5,010 |
| 森林作業道 開設量(m) | 14,020 | 23,150 | 17,300 | 18,880 | 14,300 | 87,650 | 17,530 |

システム販売現地検討会

(平成29年6月19日 森林整備センター所有森林)





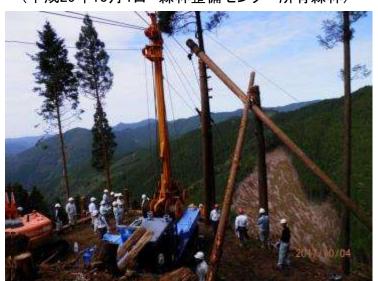
運営会議事前会議及び3WG合同会議 (平成29年9月25日 熊本南部森林管理署)





タワーヤーダ現地検討会

(平成29年10月4日 森林整備センター所有森林)





JAPIC訪問

(平成29年10月11~12日 五木村、五木村森林組合ほか)





JAPIC現地検討会

(平成29年11月6~8日 五木村外)



3WG合同会議

(平成29年12月18~19日 五木村役場)



各協定者へのヒアリング

(平成29年10月16日~11月30日 五木村外)



森林整備協定運営会議

(平成30年3月6日 五木村役場)



山元仕訳現地検討会

(平成30年4月17日熊本南部森林管理署管内)



3WG合同

(平成30年6月6日熊本南部森林管理署)



低コスト団地現地検討会

(平成30年6月7日熊本南部森林管理署管内)



JAPICとの意見交換会

(平成30年8月31日 人吉市内)



一貫作業システム現地検討会

(平成30年11月12日 熊本南部森林管理署管内)





JAPICとの打合せ

(平成30年11月1日 九州森林管理局)



流域管理指導官等打合せ (平成30年11月15日 熊本南部森林管理署管内)



※平成28年度以降

- 平成28年12月9日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG
- 〇 平成29年2月2日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG
- 〇 平成29年3月8日 運営会議·3WG第3回合同会議
- 〇 平成29年6月19日 システム販売現地検討会
- 平成29年9月25日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG
- 平成29年10月4日 タワーヤーダ現地検討会
- 〇 平成29年10月11~12日 JAPIC訪問
- 平成29年11月6~8日 JAPIC現地検討会
- 平成29年12月18~19日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG

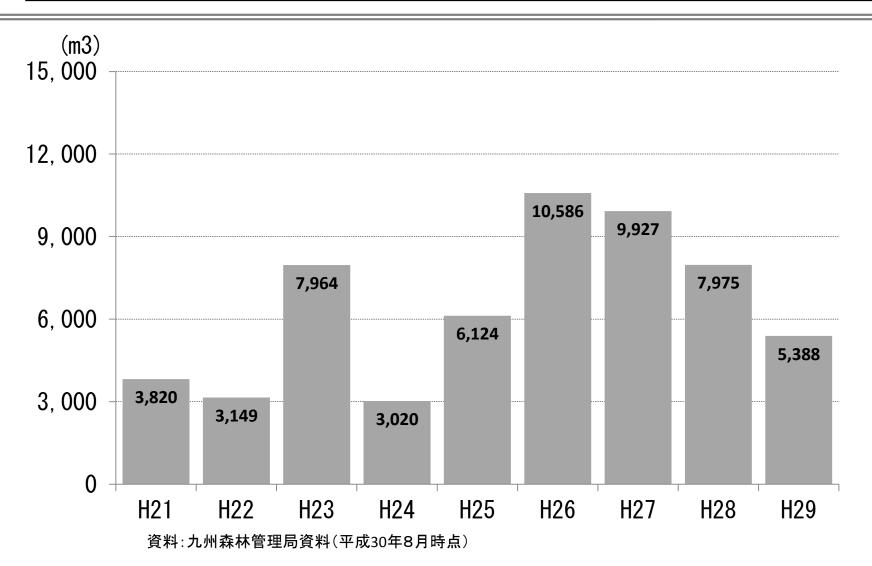
※平成28年度以降

- 〇 平成30年3月6日 運営会議
- 〇 平成30年4月17日 山元仕訳現地検討会
- 〇 平成30年6月6日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG
- 〇 平成30年6月7日 低コスト団地現地検討会
- 〇 平成30年6月22日 ドローンを利用した架線設置省力化現地検討会
- 平成30年8月31日 JAPICとの意見交換会
- 平成30年11月1日 JAPICとの打合せ
- 〇 平成30年11月12日 一貫作業システム現地検討会
- 〇 平成30年11月15日 流域管理指導官等打合せ
- 〇 平成30年12月18日 森林情報活用WG・路網戦略WG・コスト低減WG

五木地域森林共同施業団地における素材生産量

〈全体構想のビジョン〉

◎ 五木地域森林共同施業団地における素材生産量を平成32年までに平成21年から倍増(平成32年:9千m3)



五木地域森林共同施業団地における素材生産量の内訳

(単位: m³)

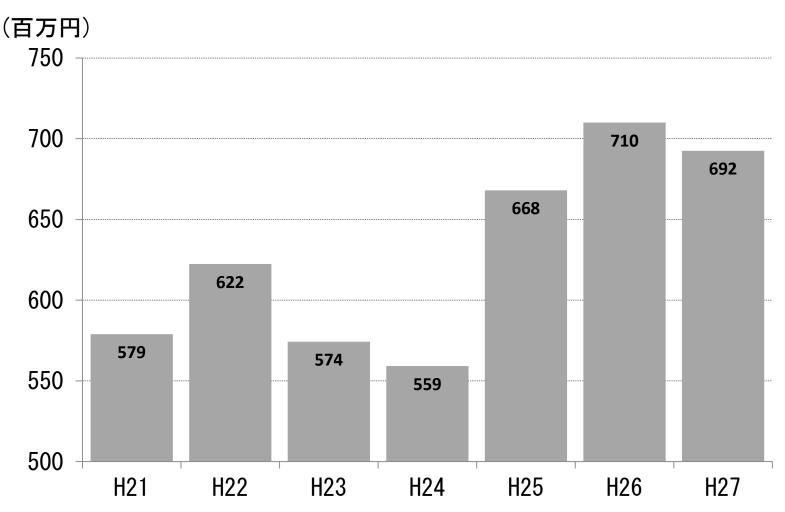
| | 伐採種別 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 主伐 | 0 | 0 | 2,634 | 0 | 0 |
| 国有林 | 間伐 | 681 | 6,542 | 1,246 | 3,707 | 0 |
| | 計 | 681 | 6,542 | 3,880 | 3,707 | 0 |
| | 主伐 | 3,951 | 2,945 | 5,415 | 2,272 | 3,360 |
| 民有林 | 間伐 | 1,492 | 1,099 | 632 | 1,996 | 2,028 |
| | 計 | 5,443 | 4,044 | 6,047 | 4,268 | 5,388 |
| | 主伐 | 3,951 | 2,945 | 8,049 | 2,272 | 3,360 |
| 計 | 間伐 | 2,173 | 7,641 | 1,878 | 5,703 | 2,028 |
| | 計 | 6,124 | 10,586 | 9,927 | 7,975 | 5,388 |

資料:九州森林管理局資料(平成30年8月時点)

五木村における林業の総生産額

〈全体構想のビジョン〉

◎ 五木村における林業の総生産額を平成32年までに平成21年から10%程度増加(平成32年:490百万円)

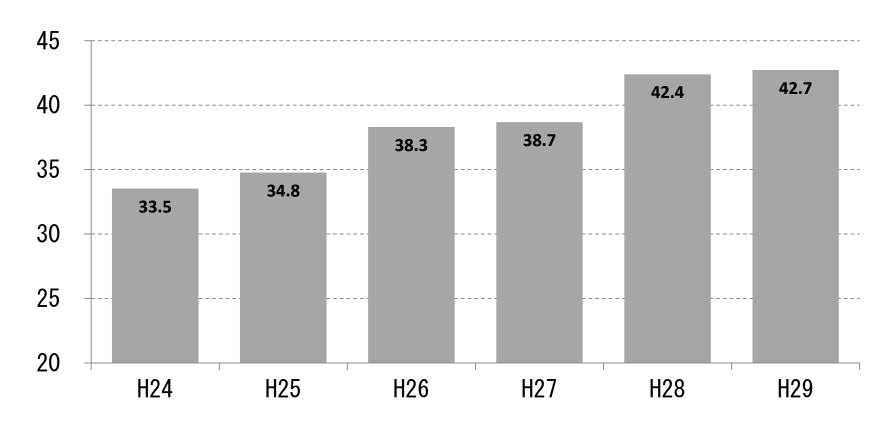


五木地域森林共同施業団地の路網密度推移

〈全体構想〉

◎ 路網整備水準(路網密度)の目安: 75m/ha 以上(車両系作業システム(中傾斜地)の場合)

(m/ha)



資料:九州森林管理局資料

※:H27年度に各協定者から聞き取ったH27年度時点の総路網延長を元に、各年度の路網整備実績から算出

五木地域森林整備推進協定書(平成30年3月30日)

(名称)

第1条 この協定は、「五木地域森林整備推進協定」と称する。

(目的)

第2条 この協定は、五木地域の森林・林葉の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とする。

(協定対象地域の位置)

第3条 この協定の対象地域は別添「五木地域森林整備推進協定位置図」に示す八代市 坂本町、球廠都五木村及び相良村の水源林造成事業林、八代市坂本町及び球磨都五木 村、相良村及び山江村地域の民有林並びに内谷国有林2061林朔外の森林とする。

(森林共同拖業団地)

第4条 協定者は、第3条の協定対象地において、合理的な森林作業直等の開設や効率 的な関係などの森林整備を、民有林と国有林が一体となり、連携して実施できる区域 について森林共同施業団地(以下、「斯業団地」という。)を設定するものとする。

(実施計画)

第5条 施業団地において森林整備を推進するため、協定者は連携して、五木地域森林 整備実施計画(以下、「実施計画」という。)を定めるものとする。

- 2 実施計画では、次に掲げる事項を定める。
- ||| 森林整備を行う森林の区域及び面積
- 2 森林整備の目標に関する事項
- (3) 森林施業の集約化に関する事項
- (4) 森林施業の方法に関する事項
- ⑤ 路網整備及び管理に関する事項
- ⑥ 專葉計画 (年次別、所管別、事業区分別、区域別)
- (7) その他(地域材の需要拡大、下流住民に対する普及啓発又は林葉事業体の育成強化に関する事項)

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、平成30年4月1日を始期とし、球銀川地域森林計画の中間年及び国有林野施業実施計画の計画期間である平成35年3月31日までとする。

ただし、有効期間満了に当たっては、協定者間で協議を行い有効期間を6年間延長 できるものとする。その際、延長した5年分の実施計画を新たに定めることとする。

(協定の変更または廃止)

第7条 この協定の有效期間内に、諸般の事情により協定の変更または廃止の必要が生 じたときは、協定者は協議の上、協定の変更または廃止できる。

THAM

第8条 協定者は、協定事項を処理するため、協議の上運営会議を開催するものとする。

- 2 運営会議は次に駆ける事項を行う。
- (1) 本協定に基づく森林の整備に関する事業の実施に当たっての連絡調整
- (2) 路網の設置及び維持管理に関する連絡調整
- (3) その他協定の実施に関し必要な連絡課券

(集約化の推進)

第9条 協定者は、民有林における施業の集約化の推進にも資するよう、協定対象区域 及び施業団地の区域の拡大についても検討することとする。

(その他)

第10条 この協定の運営に関し、本書に規定のない事項については、互いに協議したう えで決定する。

以上、この協定の実施に当たっては、互いに信義を重んじ誠実に履行することを約し、 各協定者署名押印の上、各自1通を保有する。 平成30年3月30日

九州森林管理局

熊本南部森林管理署長

工藤 考

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

熊本水源林整備事務所長

山口 康弘

住友林業株式会社

資源環境本部 山林部 日向山林事業所長 鈴木 健力

九州横井林業株式会社

代表取締役 那須 主隆

王子木材緑化株式会社

大阪支店 日向営業所長 塩見 幸義

日本製紙株式会社

原材料本部 林材部長 瀬邊 !

日本製紙木材株式会社

西日本支店 八代営業所長 大場 謙 3

艏本県五木村

村長

和田 拓也

五木村森林組合

代表理惠組合長

大章 雅之

井上林産株式会社

代表取締役 井川

中国木材株式会社

代表取締役社長 堀川 智子

五木地域森林整備実施計画①

五木地域森林整備実施計画

五木地域森林整備推進協定書(以下「協定書」という。)第5条に基づき、次のとお り森林整備実施計画を定める。

1 森林整備を行う森林の区域及び面積

(1) 区域

森林整備を行う森林の区域は、八代市坂本町、球廳郡五木村及び相良村の水源 林造成事業林、八代市坂本町及び球廳郡五木村、相良村及び山江村地域の民有林 並びに内谷国有林2081林班外の森林とし、別図(五木地域森林整備推進協定位置 図)に示す森林共同施業団地(以下「施業団地」という。)の区域とする。

(2) 面積等

施業団地の森林面積は18,280ha、うち本協定期間内における森林整備を行う森 林の面積(以下「森林整備面積」という。)及び路網整備延長は表1のとおりと する。

ただし、民有林の森林経営計画の策定・変更、また、国有林の地域管理経営計画の変更等により森林整備面積及び路網整備延長は変更できるものとする。その 場合、運営会議において、変更分について報告するものとする。

(表1)森林所有者別森林而積等

| 五木地域施業団地 | 森林面積 | 森林整備 | 路網整備延長(n) | | | |
|------------------------|---------|-----------|-----------|--------|---|--|
| 所有形態別 | (ha) | (ha) that | 林道 | 森林作業道 | 考 | |
| 総数 | 18, 280 | 3, 604 | 25,050 | 87,650 | | |
| 九州森林管理局 熊本南部森林管理署 | 5, 391 | 1, 600 | 5, 400 | 45,000 | | |
| 森林整備センター 熊本水源林整備事務所 | 3, 754 | 102 | | 8, 360 | | |
| 住友林業(株) 日向山林事業所 | 317 | 6 6 | 650 | - 5.1 | | |
| 九州横井林葉(株) | 489 | 2 7 | | | | |
| 王子木材緑化(株) 日向営業所 | 312 | 68 | 1,000 | 5, 840 | | |
| 日本製紙 (株) | 510 | 3 1 | | 450 | | |
| 五木村 | 641 | 40 | | | | |
| 五木村森林組合 | 6, 400 | 1, 625 | 18,000 | 28,000 | | |
| 井上林産(株) | 267 | 1 5 | | | | |
| 中国木材(株) | 199 | 3 0 | -1 | | | |

2 森林整備の目標に関する事項

- (1) 施業団地は、山地災害防止機能、水源涵養機能の発揮を重視する森林(水土保全林)であることから、森林整備に当たっては、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系、下層植生の良好な発達が確保され、林木の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進する。
- [2] 具体的には、長伐期施業、被層林施業の推進、天然生広葉樹を保残するなどの適正な伐採方法を採用し、林床の安定化を考慮した適切な間伐を計画的に実施する。

3 森林施業の集約化に関する事項

- (1) 民有林と菌有林が連携して、施業地を集約化し、効率的かつ低コストな関伐の実施に努める。
- (2) 施業地が集約化できない場合であっても、間伐の実施時期等について協定者間で 調整を図り、集約化の効果が発揮できるように努める。

4 森林施業の方法に関する事項

- (1) 間伐等の実施方法
- ① 間伐は林分の健全化、林木の影質の向上等を図ることを目的として、林木の競合状態等に応じて実施する。
- ② 間伐率については、現実実態に応じて決定する。
- (2) 間伐材の搬出方法

間伐材の利用促進の観点から民有林と国有林が連携して利用可能な間伐材を低 コストで搬出できる現地に適合した、作業システムの検討及び導入を推進する。

5 路網の整備及び管理に関する事項

- (1) 協定者は、効率的な森林筋薬の推進、高性能林業機械を含む林業機械作業システムの導入促進等のため、林道(林業専用道を含む。)及び森林作業道等施設(以下「路網」という。)の計画的な整備に努める。
- (2) 路鍋の整備は、原則として協定者がそれぞれの所有山林で実施することを基本とし、整備後は適切な維持管理を行うものとする。
- (3) 路網の整備に当たっては、林地保全に配慮して作設するものとし、協定者が一体 となって効率的な森林施業ができるよう、施業団地内を効率的に連絡する配置を検 討する。
- (4) 路網の利用に当たっては、利用者はあらかじめ管理者に連絡するものとする。
- (5) 協定者及び協定者が発注した事業の受注者が、協定者それぞれが設置する路線を 相互に利用する場合、通行料金は相互に無料とする。

ただし、他の者の通行を完全に遮断するなど路線を占有する場合はこの限りではない。

- (6) 協定者及び協定者が発注した事業の受注者が、協定者それぞれが所有する路網を利用する場合、養良な利用を心がけ利用者が原因となる毀損等が発生した場合は、原則として原因者が復旧することとする。
 - なお、自然災害による毀損等についてはこの限りでない。
- (7) 協定者は、その責めに帰すべき事由により、立木竹、路網など協定締結相手方の 財産に損害を与えた場合であって、復旧が困難又は不可能な場合は、これに相当する金額を補償しなければならない。

6 森林整備の年次計画

当該共同施業団地の森林整備の年次計画については、表2のとおりとする。

五木地域森林整備実施計画②

(表2)森林整備の年度次計画

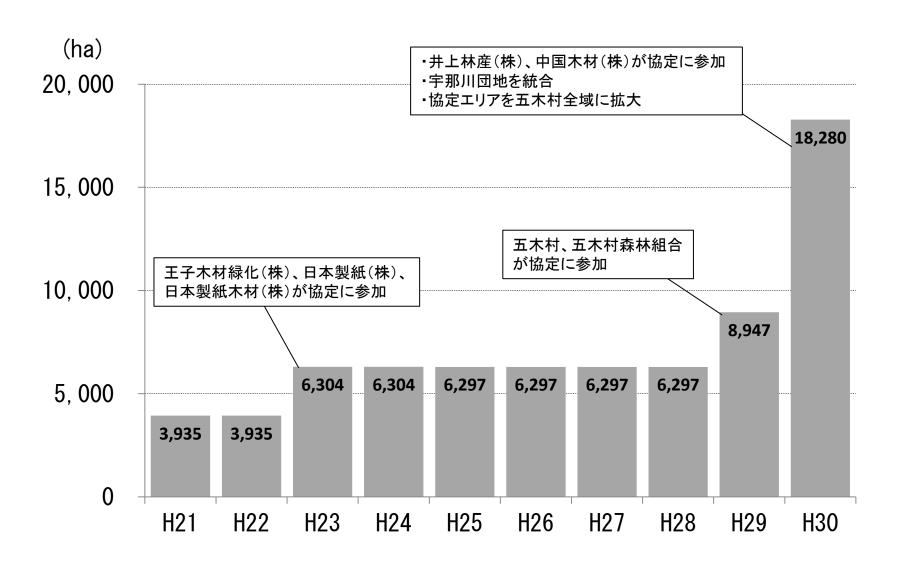
| 所有形態 | 施業種 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | 21 |
|----------------|-----------|--------|---------|---------|--------------|-----------|---------|
| 九州森林管理局 | 主伐 (ha) | | - 11 | 26 | 13 | 26 | 76 |
| 儿州林林官荘局 | 利用材積 (m3) | | 4, 000 | 8, 900 | 4, 300 | 9, 800 | 27, 800 |
| 熊本南部 森林管理署 | 間伐 (ha) | 193 | 468 | 336 | 288 | 239 | 1, 524 |
| 林竹官項書 | 利用材積 (m3) | 4, 700 | 18, 900 | 13, 100 | 16, 500 | 9, 800 | 63, 000 |
| 国有林 | 林道(m) | | 2. 000 | 800 | 800 | 1, 800 | 5, 400 |
| | 森林作業道(n) | 4, 000 | 13, 000 | 9, 000 | 11. 000 | 8, 000 | 45, 000 |
| 亦社教/傳 | 間伐 (ha) | 21 | 22 | 19 | 21 | 19 | 102 |
| 森林整備 センター | 利用材積 (m3) | 320 | 330 | 290 | 310 | 290 | 1, 540 |
| 熊本水源林 整備事務所 | 林道 (n) | | | | | | 0 |
| 金額季物的 | 森林作業遊(m) | 3, 260 | 2, 700 | 1, 650 | 450 | 300 | 8, 360 |
| 住友林業 | 間伐 (ha) | 14 | 16 | 16 | 12 | 8 | 66 |
| 株式会社 | 利用材積 (m3) | 430 | 470 | 480 | 360 | 220 | 1, 960 |
| 日向山林事業所 | 林道 (m) | | | 650 | | | 650 |
| | 森林作業道伽 | | | | | | 0 |
| 8. | 主伐 (ha) | 9 | 9 | 9 | (3)(3)(4)(5) | enessess | 27 |
| 九州横井林業 株式会社 | 利用材積 (n3) | 3, 240 | 3, 240 | 3, 240 | | | 9, 720 |
| 株式会社 | 林道 (n) | | | | | | 0 |
| | 森林作業遊 (m) | | | | | | 9 |
| | 主伐 (ha) | 9 | 8 | 10 | 9 | e seeming | 36 |
| 王子木材緑化 株式会社 | 利用材積 (m3) | 2, 200 | 2. 100 | 2. 300 | 2, 200 | | 8, 800 |
| | 間伐 (ha) | 4 | 6 | 6 | 10 | 6 | 32 |
| 日向営業所 | 利用材積 (m3) | 400 | 640 | 540 | 960 | 590 | 3, 130 |
| | 林道 (m) | | 500 | 500 | | | 1, 000 |
| | 森林作業道(m) | 1, 760 | 2, 000 | 650 | 1. 430 | | 5, 840 |
| | 主伐 (ha) | 7 | 9 | | | | 16 |
| 日本製紙 | 利用材積 (n3) | 1, 161 | 1, 699 | | | ****** | 2, 860 |
| 株式会社 | 間伐 (ha) | 8 | 7 | | | | 15 |
| | 利用材積 (m3) | 400 | 400 | | | | 800 |
| | 林道 (n) | | | | ATTE | | 0 |
| | 森林作業道 (n) | 150 | 300 | ****** | | | 450 |

| 所有形態 | 施業種 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | 21 |
|--------------|---------------------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 間伐 (ha) | 40 | | | | | 40 |
| 五木村 | 利用材積 (n3) | 4, 300 | | | | | 4. 300 |
| | 林道 (n) | | | | | | (|
| | 森林作業道 [n] | · · · · · | | | | | |
| | 主伐 (ha) | 55 | 55 | 55 | 65 | 65 | 295 |
| 五木村森林組合 | 利用材積 (n3) | 17, 100 | 17, 100 | 17, 100 | 20, 100 | 20, 100 | 91, 500 |
| | 間伐 (ha) | 250 | 270 | 270 | 270 | 270 | 1, 330 |
| | 利用材積 (m3) | 18, 000 | 11. 000 | 11, 000 | 11, 000 | 11, 000 | 54, 000 |
| | 林道伽 | 3, 000 | 3. 000 | 4, 000 | 4, 000 | 4, 000 | 18, 000 |
| | 森林作業遺伝 | 5, 000 | 5. 000 | 6. 000 | 6, 900 | 6, 000 | 28, 000 |
| | 主伐 (ha) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 15 |
| 井上林産 株式会社 | 利用材積 (m3) 林道 (m) | 1, 200 | 1, 200 | 1, 200 | 1. 200 | 1, 200 | 6, 000 |
| | 森林作業道(山) | | | ****** | | | |
| | 間伐 (ha) | | . (4:22) | 10 | 10 | 10 | 30 |
| 中国木材株式会社 | 利用材積 (m3) | | | 800 | 800 | 800 | 2, 400 |
| | 林道 (n) | | | | | | 0 |
| | 森林作業道 (n) | | | | | | 0 |

7 その他

主間伐材の需要拡大と収益の確保に向け各協定者が連携し、木材の安定的な供給と 利用促進に努める。

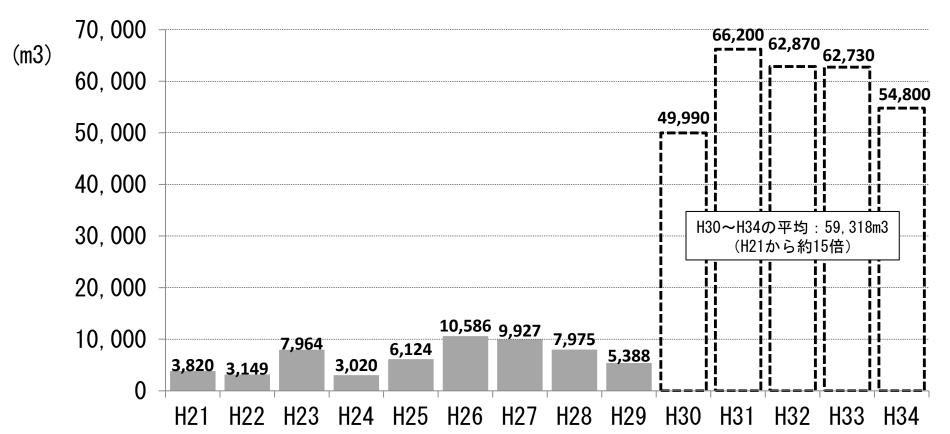
五木地域森林共同施業団地の協定面積



資料:九州森林管理局資料

五木地域森林共同施業団地における素材生産量

団地面積の拡大等を踏まえ、原木の安定的な供給に向けて、計画の着実な実行を進める



資料:九州森林管理局資料

[※]H29までの数量は実績(五木村、五木村森林組合、井上林産株式会社、中国木材株式会社の分は含まれていない)

[※]H30からH34までの数量は各協定者の計画数量の合計

五木地域における林業の成長産業化に向けた取組の実施スケジュール

| | 項目 | 具体的な取組 | 実 施 内 容 | スケジュール |
|---|------------------------|--|--|--|
| 1 | 森林情報の共有・活用 | ① GISデータの活用研修 ② 共通図面(GISデータ含む)の継続的な更新 ③ 航空レーザーデータ計測による立体図の導入 | ① QGISデータを使用した活用研修の実施(講師: JAPICを予定) ② 局でデータ更新を行い、印刷したもの・更新データを協定者に配布 ③ 立体図を導入したGISデータを協定者に配布 | ① 平成30年10月頃 ② データ更新: 逐次、配布: WG開催時等 ③ 平成30年3月(実施済み) |
| 2 | 路網整備の戦略的展開 | ① 個別要望箇所の行政も交えた支援と検討 ② 路網シミュレーションソフトの活用による効率的な線形検討 | ① 各協定者間の路網の連結による効果等を含めた事業箇所の調整② 局で住友林業のFRDを活用した線形検討を実施し、協定者に情報共有また、併せて鉄鋼スラグ敷込箇所の現地検討会(コスト分析を含む)を実施 | ① 各協定者間で実施② 路線検討:平成30年6月6日 鉄鋼スラグ現地検討会:平成30年10月頃 |
| 3 | 生産・流通コストの低減 | ① 協定者間による協調出荷の検証と需要者ニーズの情報共有 ② 生産性向上や山元仕訳、検収等コスト削減に向けた個々の取組の共有と実 践 ③ 高性能林業機械の共同運用 | ① 需用者ニーズについては、6-②の採材検討会に併せて実施 また、協調出荷の検証については、協調出荷終了後、各協定者における協調出荷以外の価格等と 比較検討(データの収集) ② 生産性向上については、国有林で取り組んでいる日報による功程等把握を紹介 また、山元仕訳の現地検討会は、国有林の平成30年度後期システム販売箇所(松求麻1030林 班)で実施 ③ WG会議で実施箇所等について検討 | ① 平成30年10月~11月 また、協調出荷の検証は、システム販売終了後 ② 生産性向上は、平成30年6月6日(水) 山元仕訳は、平成30年11月頃 ③ 平成30年10月~11月頃 |
| 4 | 主伐から造林・保育に係るトータルコストの低減 | ① 一貫作業システムの技術向上と定着に向けた検討会の実施 ② シカ被害軽減に向けた技術共有と実践 ③ コンテナ苗植栽、下刈軽減等事例情報の共有と実践 | ① 国有林で実施している一貫作業システム箇所(北岳2054林班)での検討会の実施 ② シカ被害軽減に係る検討会を5一②の次世代造林プロジェクト試験地現地検討会にて併せて実施 ③ コンテナ苗植栽については、①一貫作業システム検討会に併せて実施 また、下刈軽減等事例情報の共有については、5一②の次世代造林プロジェクト試験地現地検討 会で実施 | ① 平成30年11月頃 ② 平成30年6月7日(木) ③ コンテナ苗植裁は、平成30年11月頃下刈情報は、平成30年6月7日(木) |
| 5 | 施業技術の開発・実証 | ① ドローンを活用した索張技術の実践(タワーヤーダー) ② 次世代造林プロジェクトでの現地検討会 | ① 森林整備センター(泉林業実施)の主伐箇所(五木村内)において、ドローンを使用しての索張りを実施 ② 次世代造林プロジェクト試験地においての現地検討会 | ① 平成30年7月4日(水) ② 平成30年6月7日(木) |
| 6 | 林業事業体の育成 | ① 事業の安定確保に向けた事業情報の公開 ② 川下需要者のニーズに対応した造材技術向上への取組 | ① 事業情報(単年度(平成30年度)、5年間)について、ホームページ等で公表 ② 採材検討会の実施 | ① 単年度: 国有林は平成30年4月(実施済み) 5年間: 平成30年6月頃② 平成30年10月~11月頃 |
| 7 | 新たな需要への対応 | ① 九州で需要者が限られるヒノキ材の新たな販路検討(輸出も含めて) ② 新たなマーケット情報の共有と供給の検討 | ① ヒノキ材の新たな販路について、WG会議等での検討 ② 新たなマーケットについて、WG会議等での検討 | ① WG会議等で検討 ② WG会議等で検討 |
| 8 | 運営会議 | | 〇 平成30年度の取組実績及び今後の取組等について | 平成31年3月上旬 |

【五木モデルの横展開】

地域林業の成長産業化の実現に 九州森林管理局熊本南部森林管理署 前署長 向けた取組 濱田秀一郎

森林・林菜

・木材産業の現場から

集約に向けた取組を進めています。 網の整備や連携した木材の供給等極炎 **氏有林と国有林を接続する効率的な路** た事業計画の策定に取り組むとともに、 定しており、民有林と固有林が連携し の設定を推進しており、平成二八年度 どを目的とした「森林共同施業団地」 伐勢の森林施業を連携して行うことな 末現在、全国で一六四箇所に団地を設 有林が近接している地域において、間 化の取組を支援するため、民有林と国 林野庁では、地域における施業条約

城です。 する森林資源が豊富で林業の廃んな地 のほぼ中央に位置し、 に位置し、球磨川流域の三市七町五村 総本南部森林管理署は、原本県の南部 の取組地域が所在する五木村は署替内 の国有林を管理しています。 団地を設定した固有林を所答している 今回紹介する五本地域森林共同施業 五市町村が隣接

現在、高地域では協定者や集約面積

連携して積極的に取り組んでいます。 の成長産業化の実現に向けて協定者が を活かした森林整備を遅め、地域林築 をさらに拡大して、 スケールメリット

化の強化等について 五木地域森林共同施業団地の集約

〇〇〇㎡)など、各種取組を実施して ム販売の実籍(平成二四~二六:約三 成二二十二七:一四八二〇)システ 伐 (平成二一~二七:七七(4) 前伐 (平 〇江) や共同利用、 整備(平成二一~二七:約四万四〇〇 〇〇13に拡大し、路網の連結(六箇所)・ 協定対象森林を八代市、五木村、相良 には協定者を八者に拡大するとともに 蹇蹇団地を設定しました。 平成二三年 地域森林整體推進協定」を四者で締結 五木地域では、平成二一年に「五木 山江村の一市三村において約六三 約三九〇〇Gの五木地域森林共同 主筒伐の実施(主

> 団地を形成しました。 は九者による約八九〇〇〇の大規模な 約化を強化・拡大させ、平成二九年に 森林の所有者や管理者等と協議し、集 その後、さらに協定対象森林の近隣

域を目指して 地域林業の成長産業化のモデル線

取組を進めています。 掲・協力のもと各課題の解決に向けた た林葉の成長雍粲化の事業をサポ 世代林業モデル地域として企画に向け 菱葉協議会(JAPIC)がオブザ 平成二七年には、日本プロジェク ることを提賞するなど関係者の連 1として参画し、 早成二八年には、 APIC森林再生事業化委員会が次

の全体構想(マスタープラン)の策 林葉の成長産業化を実現するため

行政機関。 接をはじめJAPIC、協定者、地元 実現するためのマスタープランを策定 より多角的視点から検討が行われ、 一郎宮崎大学教授、光田蛸同大学推教しました。築定検討委員会では、藤樹 より、五木地域の林築の威長厳業化を の持続的な取組と周辺地域への波及に を話かした森林整備を進め、協定者等 森林組合等広範な関係者に 期



平成二七年度には、五木地域森林共

検討等を行うよう退営体制を整備して います。 業グループを設置して具体的な取組の

森林情報活用WG

頭に作業が進みました。

ためのロードマップを付すこと等を念 効性があり検証ができること、実現の 限を付したビジョンを掲げること、実

(高い生産性を実現する作業システ

森林情報の共有・活用)

路網整備の破略的展開

有・簡繁 協定者間での施業計画等の情報共

施業計画や施業履歴のGIS化など 基本情報を反映した共通図面の作

生産性や丸太価格の向上等を目指し 機械の導入や中間土場の整備等による 施業の集約化や路網整備、

高性能林業

(体給力の拡大)

主伐から造林・保育に係るト

(原木供給コストの低減による原木

生産・流通コストの低減 ムを想定した路網の整備)

推進協定に基づく取組を基本として、

また、検討過程において、森林整備

て、各種取組を総合的・体系的にとり

まとめることとしました。

マスタープランでは、「五木地域森

(3)

施業技術の開発・実証

造林の実施)

(循環利用を図る森林での確実な再

ルコストの低減

トの大幅な低減)

林業事業体の育成

(核裁、下刈り等の初期の施業コス

路網の連結や規格の統一の検討など 中長期的な路網計画の作成 路網戲略WG

0 高性能林楽機械の共同運用の検討 中間上場の活用、協議出荷等の検討 一貫作業システムの積極的導入の検 コスト低減wG

な検討を行いました。 活用、コンテナ苗生産について具体的 性能林楽機械の共同運用、中間土場の 理者の協定への参加とそれに伴う協定 何で三回開催し、 を行うとともに、 対象森林の拡大、 平成二八年度には、3WG会合を合 符來路網路線图、高 民国共通関歯の作成 近隣森林の所有・管

検討、実施して実績を積み上げること の課題に対して具体的な取組を個別に 平成二九年度には、さらに、各WG

> 及び取組のコーディネイトを担うアド こととしています。 ィアや助言ができる機会も設けていく やフォレスターによるアイデ

国への波及 地域林築の成長産業化の実現と全

設の検討などに協定者、JAP 低減に向けた重点エリアの設定、取組 り組むこととしています。 地域行政関係者等と連携を図りつつ取 被の共同運用のコーディネイト機関創 強化と衝給マッチングや高性能林業機 向けた具体的な検討、ト 業の積極的な導入の検討、路網連結に 業道の位置情報等の反映やスマ さらに促進するため九州森林管理局内 **個別検討・取組の着実な実施と発信を** の実施体制を強化して、今後の森林作 平成二九年度には、各WGにおける タルコスト

指しています。 **林梨の成長産業化に貢献することを目** 域へ波及させることにより全国の地域 また、取組の成果を積み重ねるとと そうした情報を発信し、

※濱田秀一郎氏は、平成29年7月31日に

体的に取り組むべき事項を次のように するために七つのアクションとして具 の項目に整理し、これらの課題を解決 上に必要な路網整備の戦略的展開』「3 林情報の一層の共有・活用の推進」「2 コストの低減と収益の確保」の3つ 適切な森林整備及び林業の生産性向

て掲げています。

取組の重点線題としては、「1 森

新たな需要への対応

○%程度増加」の二つをビジョンとし ける林業の総生産額を2020年までに一 二〇二〇年までに倍増一「五木村にお 林共同施業団地における素材生産量を

(経営感覚に優れた素材生産事業体

① 森林情報の共有・活用

(各種取組の戦略的展開に不可欠な

取組の着実な実施

安定的供給体制の構築 (変動する木材需要に対す

る原木の

年一回程度開催することとしていま 決定する遺営会議を協定者や関係者で 検証。他の団地との連携などを検討・ 必要な連絡調整や各取組による効果の 五木地域森林整備推進協定の実施に この適営会議の傘下に、 三つの作

他の地

有機的・総合的に瑕組を推進するとと

5

ムレスでスケールメリット

るべく、協定者や関係者等が連携して、 及び全国の林業の成長縦葉化を牽引す 同植業団堆をモデル地域として、



4 五木地域における林業の成長産業 化に向けた取組

林野庁では、地域における旅業集約化の取組を 支援するため、民有林と国有林が近接している地 域において、間伐等の森林施業を連携して行うこ となどを目的とした「森林共同施業団地」の設定 を推進しています。平成28年度末現在、全国で 164箇所の団地を設定しており、民有林と国有林 が連携した事業計画の策定に取り組むとともに、 民有林と国有林を接続する効率的な路網の整備や 木材の供給等、施業集約に向けた取組を広げてい 主士。

このような中、現在、九州局では、九州、さら には全国における林業の成長産業化を牽引するべ く、九州で最初に設定された森林共同施業団地で ある熊本県の五木地域森林共同施業団地をモデル 地域として、民有林や国有林を管理・経営する協 定者をはじめ、広く関係者が連携して、課題の共 有、協力体制の確立を行い、有機的・総合的な活 動が推進されるよう、積極的に取り組んでいます。

五木地域では、当初、平成21年度に「五木地域 森林整備推進協定」を(国研)森林研究・整備機 構森林整備センター、住友林業(株)。九州横井 林業 (株)、熊本南部森林管理署の4者で締結し、 約3,900ha の森林共同旅業団地を設定しました。 その後、取組が広がり、平成22年度には王子木材 緑化(株), 日本製紙(株), 日本製紙木材(株) が、平成28年度には五木村、五木村森林組合が協 定に参加し、八代市、五木材、相良村、山江村の 1市3村における約9千haの団敢となっていま \$-



これまで、民有林と国有林の共通図面の作成。 路朝整備 (77km),路網の連結 (6箇所) と共同 利用,主間伐の実施(1.858ha),民国連携したシ ステム販売の実施(約3千㎡)など、各種取組を 実施してきました。



路路の連結策所

また、平成26年度には、日本プロジェクト産業 協議会 (IAPIC) がオブザーバーとして参加し、 平成27年度には、大学の学識経験者も加わり、五 木地域の林業の成長産業化を実現するための取額 を総合的かつ体系的にまとめた全体構想(マス タープラン)を築定しました。全体構想では、① 森林情報の一層の共有・活用の推進、②適切な森 林整備及び林業の生産性両上に必要な路網整備の 戦略的展開、3コストの低減と収益の確保、を重 点課題として、協定者による連携のもと、具体的 な活動の展開を図ることとしています。

平成29年度は、IAPICの支援も受けて、共通 関面の GIS 化、原木の安定供給に向けたサブラ イチェーンマネジメントの確立に向けた検討。タ ワーヤーダ現地検討会等を行いました。また、五 木地域に精通したコーディネーターと森林総合監 理士 (フォレスター) を配置して、平成30年度の 協定更新に向けて各協定者と施業計画の調整。シ ステム販売の拡大に向けた調整等を実施しました。

システム販売とは、「国有林材の安定供給シス テムによる販売」の略称で、国有林の間伐材等を 国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り 組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基 づいて安定的に供給するものです。

九州局では、このシステム販売において、国有 林と連携して木材を販売できる民有林所有者等と 協定を締結し、協調した出荷を行い、国有林と民 有林が連携してロットをまとめた原木の安定供給 体制づくりを進めています。



タワーヤーダ現地検討会(住友林業)

こうした取組により、当該団地における素材生 産量は平成21年度から約2倍に増え、団地の中心 である五木村における林業の総生産額も3割程度 増加しているところです。

引き続き、国産材の需要拡大の動きに対応して 民有林と国有林が連携したシステム販売の拡大。 スケールメリットの最大化に向けて協定エリアの さらなる拡大等。五木地域の林葉の成長産業化に 向けて、関係者と連携して取組を進めていきます。

また。そうした取組の成果を全国に発信して五 木モデルを横展開して、全国の林業の成長産業化 に貢献して行きたいと考えています。

政二

ユ

地方のトピックニュース

などを位置づけた。

五木モデル」 I C T 協調 出荷など、 団地倍増、 第3 中国木材も参画 期スタート

②民・国連携による協調出荷の拡大、 度に九州 携事業が新たな段階に入った。 業計画などを運営会議で決めた。 地元関係者だけでなく財界の日本プロジェクト産業協議会 の約2倍にあたる1万8280 haに拡大し、 熊本県の五木地域で進められ 重点課題には、 の第2期協定期間の更新にあわせ、 で初となる「森林共同施業団地」 から2023 (平成35) 「五木モデル」 スケールメリットを発揮できる体制を強化 ①ICTの活用による森林施業の効率化 同地域では、 ている民有林と国有林の大規模 の確立を急ぐことにし ポイントは、 ③林業事業体の育成強化 年度を期間とする第3期 を設定 協定締結者に中国木材 200 対象団地面 9 2018 (平成21 T P

た。 ることなどで、 増やしながら拡大を続け、 同団地の面積は、 今年度からは、 相良村、 山江村の1市3村にまたがる約9000 一気に2万h近い規模になる。 隣接する宇那川地域森林共同施業団地と統合す 当初約3900 hでスター 2016 (平成28) 年度には八代市、 トし、協定締結者を ha に広が 五.

には今年度最初のワ 中心である五木村における林業生産額は約3割増となるなど、 通図面 同団地では、 を策定しており、 林業の成長産業化に貢献していきたい」 現地検討会の開催などを行った。 のGIS化やサプライチェーンマネジメントの検討、 同団地における素材生産量は協定締結時の約2倍 担当者は、 と森林総合監理士 てきている。 2015 キンググル 昨年度はJAPICなどの支援を受け 「『五木モデル』 (平成27) 協定締結者として参画して (フォレスター) 年度に全体構想(マ プを開催することにして の成果を全国に発信 五木地域に精通したコ と話しており の配置 ス なども進め いる九州 して 7 団地

【五木モデルの横展開】

平成30年度森林・林業の技術交流発表大会(森林保全部門)において発表(平成30年10月30日)

林業の成長産業化へ向けた五木地域森林共同施業団地の 敗組について

> 無本南部森林管理署 森林技術指導官 機口 康朝 一般職員 山口 利明

1 課題を取り上げた背景

五本地域森林共同施業団地については、平成21年9月に「五木地域森林整備推進協 定」を4者で約3千9百haで締結後、新たな協定者の参加及び協定面積の増加、協定区 域の拡大などにより、平成30年3月末の前3期の協定更新時においては、協定者数1 1者、協定面積も約1万8千haと当初の約4.5億に拡大するなど、スケールメリット を帰揮できる体制を強化し、平成27年度において策定した全体構想(マスターブラン) に沿った取組を推進するなど成果が着実に上がってきています。

このため、五木地域森林施業共同団地の取組を全国のモデルとして広く普及すること で、林楽の成長産業化へ貢献をしていくこととしたいと考えています。

2 取組の経過

平成26年度までの数組は、運営会議の開催を中心に各協定者の取組など情報の共有、 類群の連結による効率的な施業等、民国共通関係の作成(冊子)等を実施してきました。 また、平成27年3月からは、日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)がオブザ ーパーとして参画し、数組に対する様々な支援、提賞を受けています。

平成28年度以降は、全体構想の取組を充実させるために設置した森林情報活用WG、 路構報略WG、コスト低減WGの部会や森林総合数理士、コーディネーターの配置等に より、五木地域における林業の成長産業化に向けて取り組むべき事項 (7つのアクショ ン)の①森林情報の共有・活用、②路網整備の戦略的製陶、②生産・流通コストの低減、 ④主代から遺林・保育に係るトータルコストの低減、⑤施業技術の開発・実証、⑥林業 事業体の育成、①新たな需要への対応についての項目に伦った取組の展開を進めていま す。

3 実行結果

具体の取り組みを推進するために、以下の内容について実施しました。

(1) 森林情報の共有・活用

民国共通関節を冊子状からA0版の1枚図面へ見やすく、また、615化して充実させるとともに、電子データについて各級定者へ配布し、路網計画や塩業の予定箇所等の情報を共有することで共同監業等の取組推進を図りました。

この共通図面については、軽会議等においても各篇定者からの事業の説明等に活用しています。



写真-1 解会議での説明

(2) 路網の戦略的展開

民有林と既有林及び民有林と固有林それぞれにおいて、合計6箇所の路網の連結が 図られています。試算した結果、連結により約14km短縮できた路線では、約70 0円/㎡のコスト低減の効果が見られました。

また。当署においてスラグ敷き込みによる路盤改良を実施し、低コストで安定した

路網の軽備を図りました。

(3) コストの低減及び収益の確保

民国連携した協調出費のためのシステム販売、高性能林業機械の現地検討会を開催 し、コスト低減を目指した連用への情報の提供を行いました。

また、山元からの直送による生産・流通経費削減による収益の確保、加えて、協定 者による供給ロットの拡大による安定供給を図るため、平成30年度後期のシステム 販売においては、認証材の費用者ニーズと山元選元に対応するため、新たに「スギ直 材 (SGEC)」及び「スギ曲がり材」の区分を設定して、協定者と連携し販売ロットを 拡大をして、単個の上乗せを図ることとしています。

このシステム販売については、原木市場を通さずに工場等へ直送して。山元価格に おいて約3割増しの上乗せ効果を期待しています。

C材については、協定者の五木村森林組合と日本製紙木材 (株) の間での取組で、 山元土場〜チッパーを設置して、効率的なチップ化の実証試験を行うこととしています。

(4) 施業技術の開発・実証

安全性の向上及び労働強度の軽減を図るため、UAVの活用によるタワーヤーダの需張り技術の実証試験を行い、通常の実張り功程より約2割減で行えたので、導入に向けての一定の成果が得られました。

また、当署の国有林に設定している「低コ ストモデル実証試験地」での現地検討会の実 南や一貫作業システムの現地検討会も予定し ており、低コスト造林の取組の普及も図って います。



写真-2 ドローンによる常張り

(5) その他

シカによる森林への被害が著しいため、五木地域森林共同施業団地内の森林被害の 低減のため、五木村及び原本県猟友会五木支部と全国初となる森林施業団地内を対象 区域とした「シカ被害対策協定」を締結し、捕獲を充実していくこととしました。

また。事業の安定化等に向けた取組として、平成30年度から平成34年度までの 5ヶ年の協定者の年度別事業計画量を九州森林管理局のホームページにて公表して、 林業事業体の育成を図っています。

to av

平成27年度において策定した全体構想のビジョンでは、平成32年までに素材生産 最倍増、林業の総生産額を10%程度増加としていましたが、平成29年度末まで既に 目標値はほぼ達成している状況です。

今後は。民有林の経営計画策定等による団地内の森林整備而積の拡大等を踏まえつつ、 与期協定の素材生産量の年平均約6万㎡の着実な実行、高性能林業機械の共同運用等よ 5コストの低減、また素材の安定供給を図るためのロット拡大を目指した協定者のシス アム販売に係る流通団体の設置など、具体かつ個別の数組を積み上げながら。民有林と 具有林が連携して山元への利益産元を目指す取組を推進し、全国のモデル事業として発 言・機振開し林業の成長産業化の貢献に繋げていきたいと考えています。



優秀賞を受賞

発表要旨(左)と発表者(右)

今後の取組方針

- 五木地域の林業の成長産業化に向けて、
- ・協定者による連携のもと、
- 全体構想と森林整備推進協定に基づき、
 - ①航空レーザーデータやドローン等のICT技術の活用による森林施業の効率化
 - ②国産材の安定供給に向けた民有林と国有林が連携した協調出荷の拡大
 - ③林業事業体の育成に向けたスケールメリットを活かした事業の安定的な確保 などに取り組む。
- ・取組の成果(五木モデル)を全国に発信・横展開して、全国の林 業の成長産業化に貢献。

森林共同施業団地の概要

森林共同施業団地とは

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と国有林 が近接している地域において、民有林の森林所有者等と森林管理署 が協定を締結し、間伐等の森林施業を連携して行うことなどを目的とし た、「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

平成29年度末現在、全国で163箇所に団地を設定しており、民有林 と国有林が連携した事業計画の策定に取り組むとともに、民有林と国 有林を接続する効率的な路網の整備や、連携した木材の供給等、施 業集約に向けた取組を広げています。

森林共同施業団地数及び設定面積

(単位: 百ha)

| | | 団地 | | | |
|--------|-------|---------|-------|-------|--|
| 森林管理局 | 局団地数 | 面積 計 | 国有林 | 民有林 | |
| 北海道 | 17 | 362 | 262 | 100 | |
| 東北 | 27 | 243 | 144 | 99 | |
| 関東 | 22 | 204 | 120 | 84 | |
| 中部 | 17 | 1,674 | 1,038 | 636 | |
| 近畿中国 | 32 | 265 | 117 | 148 | |
| 四国 | 22 | 112 | 54 | 58 | |
| 九州 | 26 | 999 | 425 | 574 | |
| 合計 | 163 | 3,859 | 2,160 | 1,699 | |
| 合計面積に占 | 5める割合 | 100% | 56% | 44% | |

注:平成30年3月31日時点

森林共同施業団地のスキーム

民国共通の課題 民有林 ・所有が小規模で施業効率が悪い 路網整備の遅れ 協 定 締 結 国有林 森林整備推進協定の締結

〇 計画内容の例

事業計画の策定

運営協議会の設置

- ・民国連携による効率的な作業のため の路網配置
- 間伐材の搬出・利用促進
- ・民国協調した安定的な木材供給
- 木質バイオマス利用の促進

森林共同施業団地の設定

事業の実施

期待される効果

- ・連携した路網整備
- 効率的な森林施業
- ・安定した木材供給
- 森林吸収源対策の推進